

## 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

平成29年3月10日（金）午前9時開会

1. 開 会

2. 挨拶

3. 審査事項

（1）総務課

秘書人事係 / 行政安全係 / 情報広報係

・ 予算説明

・ 質 疑

（2）戸籍税務課

住民税係 / 資産税係 / 収税係 / 戸籍年金係

・ 予算説明

・ 質 疑

（3）健康介護課

介護高齢係 / 保険医療係 / 健康推進係

・ 予算説明

・ 質 疑

（4）その他

4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

今 村 好 市	委員長	亀 井 伝 吉	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	島 田 麻 紀	委員
荒 井 英 世	委員	小 森 谷 幸 雄	委員
延 山 宗 一	委員	黒 野 一 郎	委員
市 川 初 江	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

根 岸 一 仁	総務課長
橋 本 貴 弘	秘書人事係長

小	林	桂	樹	行政安全係長	
川	田		亨	情報広報係長	
峯	崎		浩	戸籍税務課長	
川	部	昌	弘	住民税係長	
小	野	裕	之	資産税係長	
長	谷	晶	広	収税係長	
森	田	和	子	戸籍年金係長	
落	合		均	健康介護課長	
小	野	寺	雅	明	介護高齢係長
高	橋	徳	男	保険医療係長	
山	岸	章	子	健康推進係長	

---

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事務局長	
川	野	辺	晴	男	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 それでは、ちょうど時間となりましたので、ただいまより3月10日、予算決算常任委員会を開会いたします。

---

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、委員長より一言ご挨拶をお願いをいたします。

○今村好市委員長 おはようございます。昨日に続きまして、大変各委員さんについてはご苦労さまでございます。担当課についてもよろしくをお願いをいたします。

---

○議案第15号 平成29年度板倉町一般会計予算について

議案第16号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第17号 平成29年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

議案第18号 平成29年度板倉町介護保険特別会計予算について

○今村好市委員長 ただいまから総務課の予算審査を行います。説明については、要点説明ということで簡潔に説明をお願いをしたいと思います。質疑により審査を深めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○根岸一仁総務課長 皆さん、おはようございます。それでは、まず総務課の関係につきまして、私のほうから全体的な説明をしまして、次に係長ごとに説明ということでお願いをいたします。

まず初めに、全体的なお話ですが、人件費を除いた関係で先にお話をさせていただきます。歳入に關しましては、3係合計で3,000万円程度を予定しておりますが、その内容は駐車場使用料がその大部分です。また、歳出についてですが、3係合計で約5億4,000万円ほどを見込んでおります。この中で、町長基本方針の広域広報防災システム事業と洪水避難タワー事業のほか、特徴的なものとしていたしましては、路線バス板倉線のバスの購入費、バスの買い替えですが、こちらに1,000万円を盛り込んでおります。その他の事業につきましては、昨年度とほぼ同様となります。

次に、もう一つの大きなものとして人件費がありますが、こちらの関係につきましては、正職員の場合、この前お願いいたしました人事院勧告に基づく勤労手当の引き上げ、年間で0.1%の引き上げをさせていただきましたが、これが1,700万円ほど増額となりまして、全体では11億3,100万円ほどを見込んでおります。また、臨時職員につきましては、2億3,600万円ほどを見込んでおります。以上が全体的な概要ということでご承知を願いたいと思います。

続きまして、係ごとに説明をいたします。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 おはようございます。秘書人事係の橋本です。よろしく申し上げます。

それでは、私のほうから、まず秘書人事係の歳入のほうの説明をさせていただきたいと思います。1ページの歳入見積書総括表をごらんいただきまして、ほぼ秘書につきましてはほとんど前年どおりの金額でござ

います。主なものにつきましては、一番上の東部水道企業団の派遣職員の負担金が240万円がメインとなっております。これは、派遣職員3名分の退職手当の負担金でございます。歳入につきましては、以上で説明を終わりにしたいと思います。

続きまして、歳出のほうの説明ですけれども、4ページをお開きいただきたいと思います。4ページにつきましては、歳出の見積書の総括表となっております。歳出の全体につきましても、10事業載っているわけなのですけれども、ほぼ前年同様の金額となっております。

主なものとしましては、一番上の秘書事務一般経費、それと下から2番目の公用車管理事業について説明をしたいと思います。まず、秘書事務一般経費のほうですけれども、5ページをごらんいただきたいと思います。全体的には168万1,000円の経費でございますけれども、その主なものとしましては、町長の交際費ということで120万円が入っております。それがほとんどの経費になります。120万円の予算の中なのですけれども、ここ最近の実績で見ますと大体100万円前後の支出ということになっておりますが、今までどおりの金額の予算の計上をさせていただきました。

そのほかに、今度は22ページ、公用車管理事業になります。22ページの公用車管理事業の支出額でございますけれども、679万1,000円ということで前年対比53万6,000円の減となっておりますけれども、この中でやはり大きなものにつきましては、25ページにありますけれども、備品購入費の中で公用車の購入費が150万円ということで、昨年同様1台の予算計上となっております。本来公用車計画管理ということで年間4台ずつ交換していく予定なのですけれども、なかなか車のほうもかなり寿命が延びてきているというのがありますし、今後そういう合併とかそういった問題がありますので、29年度についても1台の購入ということで予算を計上させていただきました。

歳入歳出の見積書の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、別紙で配付させていただきました人件費等の関係の説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

1ページをごらんいただきますと、人件費、それと光熱水費、それと電話料の合計金額が入っていると思っておりますけれども、資料については下から説明をさせていただきたいと思っております。まず電話料につきましては、ほぼ昨年と同様で613万8,000円でございます。その上の光熱水費につきましては、電気料と水道料合わせまして6,875万円で、昨年に比べて1,315万円程度の減となっております。主な要因としましては、電気料でございます。これについては、資源化センターが4月1日からリサイクルセンターのほうに稼働することによりまして電気料の減で860万円ほどを減額いたしました。それと、平成27年度の実績をもとに、電気料がかなり余っている状況なので、450万円程度の減額を見込んで、電気料については1,300万円ほどの減額とさせていただきました。

その上の人件費につきましては、2ページのほうをごらんいただきたいと思っております。2ページのほうを主に説明させていただきたいと思うのですけれども、まず一番上の表につきましては、職員の数になります。正職員数につきましては151名、今回括弧で実働正職員数というのが149とあるなのですけれども、これにつきましては育児休暇を、平成29年度確実に1年間休む職員が2人いるということで、実際は149名で29年度は賄うということで入れさせてもらいました。昨年に比べて育児休暇を除くと1名の追加という形になります。内訳としましては、28年度の退職者、定年退職者が4名、それと再任用の3名が退職しまして、29年度の新

規採用で5名、それと再任用で引き続きの再任用の方がいますので、トータル的には5名という形で3名の増加、ただし育児休暇等が2人いますので、実際は1名の増という形になります。特別職につきましては、1名の増でございます。これは、今回の本会議の関係で副町長が承認されたということで、副町長分の給料が入っております。

続きまして、臨時職員の数ですけれども、129名で2人増でございます。これにつきましては、教育関係で一般事務職が1人、それと同じ教育委員の中で特別支援員の方が1人、それと環境系のほうで作業員が1名ということで、合計3名なのですけれども、国保関係の特別会計のほうは1名減ということで、トータル的には2名でございます。全体で129名ということで結構いるなというふうに思うのですけれども、実際は教育委員会の中の特別支援員、それと少人数指導員、教育相談員、言葉の指導員等が22名いらっしゃいます。プラス揚げ舟の船頭さんも一応臨時職員ということでカウントしておりますので、ここで7名のカウントをしております。それと、プール監視、これは高校生等のアルバイトの関係なのですけれども、これは予算が55万円程度で、そんなに多くはないのですけれども、一応カウントを1ということで載せてもらっております。よって、実際に働いている臨時職員は99名程度ということでご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、下の表の人件費の総計となります。これにつきましては、一般会計、特別会計全ての金額になります。上から5段目、太枠で書かれておりますところです。正職員と特別職の合計といたしまして11億6,874万6,000円で、昨年に比べまして2,268万7,000円の増でございます。これにつきましては、先ほど課長のほうの説明がありましたように、人事院勧告により0.1カ月分の勤勉手当の増、それと職員の定期昇給の増、それと1名プラスの増という形になっております。

続きまして、2つ下の臨時職員合計といたしまして2億2,601万9,000円で、504万9,000円の増でございます。臨時職員につきましても2名増えているもの、それと今回29年度から保育士調理員を主に賃金の値上げをさせていただきました。その関係の増でございます。人件費を合わせますと14億476万5,000円で、全体で2,773万6,000円の増となっております。

以下3ページ、4ページにつきましては、一般会計の人件費、国保会計という特別会計の人件費の分の内訳となっておりますので、説明は省かせていただきたいと思っております。

5ページ、6ページにつきましては、その人件費の内訳の資料の各支出項目の詳細が出ている表となっております。5ページにつきましては、上段が正職員の内訳、下段が臨時職員の内訳、6ページにつきましては特別職の内訳となっております。

私のほうの係の説明としましては、以上で終わりにしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 お世話になります。それでは、私のほうから行政安全係の予算見積もりにつきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページの歳入見積書総括表をごらんいただきたいと思っております。一番最下段でございますが、所属合計で見積額2,752万7,000円ということで、前年比に比較しまして1,208万円ほどの減額となっております。この減額の主な内容でございますが、昨年実施されました参議院選挙の委託金が1,090万円、また町営駐車場の収入の見込み額が約120万円ほど減額となっております。これによる減額ということでご理解いただければと思います。

続きまして、6ページをお願いいたします。歳出見積書総括表でございます。1ページめくっていただきまして7ページでございますが、こちらの総括表へ記載されました26事業の合計が3億5,905万5,000円ということで、こちらにつきましても前年比29万円の増で、おおむね前年並みとなっております。また、消防関係の負担金といたしまして、常備消防、非常備消防、消防施設、こちらは3事業合わせまして2億7,012万3,000円ということで、こちら前年比20万2,000円の減額となります。おおむね前年並みという形となっております。

続きまして、個別事業につきましては、内容に変更のあった事業のみを説明させていただきたいと思しますので、ご了解をお願いいたします。1ページめくっていただきまして8ページをお願いいたします。路線バスの車両更新事業でございます。本年度予算額が1,007万8,000円ということで、346万円ほどの増額となります。こちらの内容でございますが、路線バスの車両の更新につきましては、平成27年度から、27年度におきましては板倉線の中型車両の更新、また28年度におきまして館林一板倉北線の車両の更新を実施したところでございます。平成29年度につきましては、続きまして館林一板倉線のロングといいますが、長い大型車両ですが、こちらの更新の予定をしております。今回更新している車両につきましては、平成14年式で導入後14年ほど経過してございまして、走行距離も130万キロを超えているという状況でございます。この走行距離につきましては、県の更新基準がございまして、この基準でいきますと50万キロとなっておりますので、その2倍以上の走行距離をしている車両となっているということで、最近老朽化が激しい状況で、今年度も故障による代替車両の導入ですとか、そういうことも発生をしております。今後大規模な修繕が必要になることが懸念されておりますので、今回29年度において新車両を導入したいということでございます。

次に、ちょっと飛びますが、41ページをお願いいたします。町営駐車場運営事業でございます。本年度予算額が298万1,000円ということで118万4,000円の増額となります。1ページをめくっていただきまして、42ページをお願いいたします。こちらの14節材料及び賃借料でございます。駐車場自動精算システムリース料ということで113万4,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては、現在使用しておりますシステムにつきましては、平成26年度にリース期間が満了いたしまして、平成27、28年度の2カ年につきましては、再リースという形で無償で使用をしております。しかし、こちらにつきましても最近故障が多く発生してきている状況がありまして、利用者の皆様にご不便やご迷惑をかけるということも発生してきていることから、新たにリースによりましてシステムを導入したいということで計上させていただいております。

43ページをお願いいたします。路線バス運行事業でございます。本年度予算額が2,329万9,000円ということで、128万円ほどの減額でございます。

また、1ページをめくっていただきまして44ページをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金の一番下でございますが、停留所標識更新費負担金ということで77万8,000円を今回新たに追加をさせていただいております。こちらにつきましては、館林一板倉線のバス停の標識でございますが、これが経路変更とか、そういうときにはバス停の更新をしているのですけれども、それにかかっていないバス停の標識がかなりさびて倒れそうなものもあって、危険な状態となっておりますので、こちらを29年度におきまして更新をしたいということで予算のほうに追加をさせていただいております。

続きまして、59ページをお願いいたします。防災対策事業でございます。本年度予算額が521万2,000円と

いうことで、こちらにつきましても165万円ほどの減額でございます。

1ページをめぐっていただきまして60ページをお願いいたします。11節需用費の食糧費でございますが、災害用備蓄品費としまして、災害用の備蓄食糧の入れ替え及び追加を行うものでございます。飲料水、また非常用食糧等の入れ替えに係るものでございまして、244万5,000円となります。

続きまして、62ページをお願いいたします。備品購入費でございますが、今回につきましては備品購入につきましては、避難所用の備品ということで、電動の簡易トイレ、こちらを2台購入を計画をさせていただいております。こちらの購入費が50万円ほどとなっております。

それでは、行政安全係の説明のほうは以上で終わらせていただきます。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 お世話になります。続きまして、情報広報係のご説明を申し上げます。

まず、1ページをごらんになってください。平成29年度の統計調査として、工業統計調査と就業構造基本調査がございます。工業統計調査につきましては16万5,000円、就業構造基本調査につきましては委託費として29万3,000円歳入の予定となっております。歳入合計が87万5,000円でございます。

続きまして、歳出のご説明を申し上げます。6ページをごらんになってください。見積書総括表に基づきまして、続きまして7ページの文書管理事業として376万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、12ページをごらんになってください。広報紙作成事業として419万8,000円計上させていただいております。

続きまして、18ページをごらんになってください。町内情報化事業として1,042万4,000円計上させていただいております。

続きまして、22ページをごらんになってください。社会保障税番号制度システム整備事業として193万4,000円計上させていただいております。

続きまして、24ページをごらんになってください。基幹系システム運用管理事業として4,003万7,000円計上させていただいております。

簡単ではございますが、以上でご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

それでは、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 行政安全係の40ページ、まず最初の消耗品になります。放置自転車張りつけ札100円で400枚、これ新規なのですけれども、恐らく板倉東洋大駅前のことを指しているのかなと思うのですが、この400枚と、要するにまだ放置自転車がかなり見受けられるということなのでしょうか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 ただいまの荒井委員さんのご質問でございますが、こちらの消耗品の放置自転車の張り札につきましては、おっしゃるとおり東洋大前駅の放置自転車に張りつける札でございます。今、年に2回ほど条例に基づいて放置車両の撤去をしておりますが、そのために30台から多ければ50台程度の放置車両がありまして、その前段といたしまして、実際に撤去するのは、その条例に基づく手続が最後になるわけですが、最初に警告札を2回張りまして、その2回張っても移動されないものについては撤去、撤去した

ものにつきましては、警察に登録されているものにつきましては照会して所有者を特定し、そちらの方に引き取りの依頼をしておりますが、それでも期限を過ぎても引き取りに来ない方につきまして、所有者のわからないもの、また引き取りに来られない自転車については、条例に基づいて処分をするという形で対応をしております。今までもこの張り札はあったのですけれども、今までは特別放置自転車の専用ということではなくて、全体の事務費の中で購入させていただいたのですが、今回改めて残りが少なくなりましたので、こちらの札を消耗品にして購入をいたしたいところです。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 板倉町は、自転車の放置防止条例あります。その中で、この張りつけ札ですけれども、まず指導ということで注意札張ります。その後命令ということで警告札張ります。放置の一つの定義ですけれども、例えば最初の指導の注意札張ります。それから幾日間ぐらいたってから警告札を張って、それから撤去になるでしょうけれども、その最初の日にちはどのくらい置いているのですか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 最初に、今委員おっしゃるとおり注意札を張りまして、それから2週間の期間を設けております。実際には、2週間を過ぎても、大体2週間、3週間、少し余裕を持って、2週間ぴったりではなくて、多少余裕を持って3週間程度で実際には警告札に切りかえるような対応をしております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、3週間たって、それから警告札を張って、それでもだめな場合があります。結局自転車に、条例によりますと防犯登録も勧めています。その関係はどうなのですか、自転車の防犯登録が、例えば所有者をいずれにしても捜し出すわけですよね。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 防犯登録でございますけれども、実際に防犯登録してあるものとしていないものという数を数えてはみませんので、大体の概算ということでお答えしたいと思いますけれども、放置されている自転車の大体6割から7割ぐらいが防犯登録がされておるものです。ですから、3割程度はやはり登録されていない自転車となっています。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、撤去しますよね。撤去した自転車は、保管場所は今どこなのですか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 資源化センターに一時保管しております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 もう一つですけれども、その下の委託料で、これも新規なのですけれども、駅前駐輪場管理業務委託費ということで、2名時給850円ということで委託するわけです。この方は、どういった仕事をするわけですか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 こちらの駅前駐輪場の管理業務の委託につきましては、今回新たに新規で追加させていただいたものでございます。こちらにつきましては、今までもこの予算の審査の中で、駅前の駐輪場がかなり雑然として環境がよくないという指摘をいただいた中で、そういう人を配置してもいいのではな



いかというようなご理解もいただいた中で検討をしたわけですが、最初は町の作業員さん、こちらの方にも協力いただければいいのかなということで相談はしたのですが、やはり町の作業員さんも各課の要望による作業がかなり多くて、なかなかこちらまで手が回らないということで、今回シルバー人材センターのほうに委託ができたということで考えて計上させていただいております。週2日、1時間程度を予定しております。内容につきましては、当然白線からはみ出してとめてある自転車等の整理、それから周辺の清掃というのがその内容でございます。放置自転車の張りつけのほうもそういった人の業務に入るかと思えます。

○今村好市委員長 ほかに。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 荒井委員さんと内容的に同じようなことになるのですけれども、週2日です、52週やるということで。1時間ということなのですけれども、今朝私ちょっと見てきたのですけれども、役場の職員さんのほうであそこへ行って状況を見られることはあるのですか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 私どもの行政安全課の職員が週に最低1回は、2回行けるときは2回ほどそちらに行き、乱れている車両については職員の手で整理をしている状況です。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 板倉の玄関ということで、最近自転車とは直接関係ないのですけれども、ある意味市の顔、あるいは町の顔ということで、ビジタートイレとか、いろいろ群馬県で指定されているような傾向があるのですけれども、駐輪場を1時間でお二人でやるわけです。整理整頓をやって、本当に1時間で整理整頓が可能なのかどうかを含めて、やはり現場検証というのかな、1時間で本当に足りて、あそこが今日も大分行ったら南と北側、両サイドにあるのですけれども、管理されている状況ではないというふうに思うのですけれども、その辺もう少し、せっかく人を投入して整理整頓をしたいという気持ちは買うのですけれども、それが本当に1時間程度で済むものなのかどうか、人を張りつければいいのかという問題ではないのですけれども、どこまでをやっていただくのに何時間必要なのか、とりあえず1時間派遣しているからいいという考え方なのか、その辺も含めてきちんとやるのであれば、やったりの成果が出るように、あるいは人件費も投入して、あるべき姿はこのラインだということを決めていただいて、シルバー人材センターにどういう頼み方をしているかわかりませんが、年に何回かは一緒になって、こういう形で整理整頓をしていただきたいというやはり注文をつけた中で管理状況をチェックしていただくと。そこまでやらないと、なかなかこの人件費で整理整頓、見ばえをよくするという領域まで行けるのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 駐輪場の作業が週2回の1時間でどうなのかというご質問かと思いますが、週に最低1回は職員がその駐輪場に向かいまして、2名で整理作業を行っております。職員がちょっと時間のあいたときに行きちょっとやってくるぐらいですので、完全な状態にはなかなかできないのですけれども、それで大体約2人だったら20分から30分ぐらいの時間で済んでいるということを考えまして、1時間あればおおむね全てきれいに整理できるのかなということで今回は1時間、それで週2回ということで計画をしたわけなのですけれども、議員さんおっしゃるとおり今後実際に今その作業を始めてから、その後の状況を逐

一チェックをいたしまして、それでもし足りないようであれば、さらにまたその対策を検討するというような形で、頼みっ放しではなくて、こちらの職員も随時その状況を確認しながら、こちらの今後の対応を考えていきたいと思えます。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 シルバー人材センターのお二人さんのほかに役場職員さんも行かれて、一緒に仕事をされるのですか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 ただいま申し上げましたのは、今まで今年度までということで、今年度まではそういう……

〔「これを委託したわけね」と言う人あり〕

○小林桂樹行政安全係長 委託はやりませんので、職員が行っていましたがということで、29年度からはその作業をシルバー人材センターにお願いしたいということです。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 トイレも総務課の管轄なの、あれはどこ。都市計画かな。  
結構です。ありがとうございます。

○今村好市委員長 ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 行政安全係の21ページになるのですけれども、コミュニティー助成事業、宝くじの関係なのですけれども、宝くじの貢献広報ということの事業の中で事業が実施されています。過去トイレの改修とか、またはエアコンの設置とか、そういうのでいろんな集会場の非常に快適な使い勝手のいいような状況の中で使われてきたということなのですけれども、そういうふうな意味で今非常に利用していないということも言えるのかなと思うのですけれども、たまたまテントを購入したということであるのですけれども、今こう見ますと、本当に予算を1,000円ということにとられたということなのですけれども、それについてちょっと説明いただけますか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 コミュニティー事業につきましては、申請の方法が前年度の12月に申請いたしまして、採択を受けるのが4月以降、その年度の採択は4月以降になりますので、予算上はまだ採択を受け入れられるかどうかということが確定しないということで、毎年存目程度の1,000円の計上をさせていただいているのが現状でございます。採択になりましたら、毎年6月の補正におきまして予算のほうをつくっていただいて、実施をしていただいて、行政区のほうにその経費については交付をしているというようなことでございます。

また、29年度の見込みについてなのですが、現在第10区で防災倉庫、防災備品の関係、こちらは地域防災組織の育成助成事業というものなのですが、こちらで180万円ほどの予算で要望をしているところであります。また、第9行政区でみこしの修復、または太鼓の購入ということで、こちらが助成金額が250万円ということで、こちらは一般コミュニティー事業となりますが、この2件を29年度は新規事業ということで採択の申請をしている状況でございます。今後4月以降採択となった場合には、また6月補正をお願いすることにな

るかということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 3つの項目の中で防災倉庫が入っている、またみこしということなのですけれども、やはりこういうふうな事業を積極的に取り組んで、地域の皆さんが快適にできるような状況をつくるということも必要かなと思うのですけれども、そうしますと申請なり、例えば受け付け等については区長さんを通して早い段階で周知をされているのですか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 こちらのコミュニティー事業の申請なり事業内容の説明につきましては、毎年4月の区長会におきまして区長さんに説明させていただいて、要望のある場合は提出してくださいという形でお願いはしてあります。しかし、実際に今までは毎年何件か申請があったりしまして、ただこの事業が前年度1回申請すれば、翌年度必ず採択されるということがまず不可能な事業でございまして、大体順番待ちとなっておりまして、早くて2年、長いものだと3年、4年と、毎年申請を繰り返してやっと順番が来て採択が受けられるというようなものでございます。今回の防災倉庫にしましても、みこしの修復につきましても、防災倉庫は27年度から、みこしについては28年度から申請をして、まだ採択を受けていないというものでございます。それから、各行政区からの申請状況でございまして、それまでは毎年1件、2件必ずありまして、毎年四、五件ぐらいは申請をして、そのうち大体1件か2件採択を受けているという状況なのですが、今回はこの2件を除きますと、今現在は採択待ちといえますか、要望がないというような状況でございまして、さらにこの事業のPRを行政区長さんのほうにいたしまして、できる限り活用して地域の集会所等の環境整備に役立てていただくように、努めていただくように推進していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 補助の上限というのはないのですか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 一般コミュニティー事業については、上限が250万円でございます。それから、地域防災につきましては180万円が上限でございます。また、魅力あるコミュニティー事業、こちらにつきましては200万円が上限でございますが、また内容によっては補助率等もありまして、魅力あるコミュニティーにつきましては、施設改修に関するものは2分の1という形になっております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 わかりました。やはり順番待ちということでかなりきついハードルかなと思うのですけれども、社会福祉の貢献ということの意味合いからすると、ある程度申請はどンドンしておいて、順番待ちというぐらいに対応していくことのほうがよろしいかなと思うのです。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 行政安全係の25ページをお願いいたします。この件に関しては、町もたくさんの車を使用

しているわけでございますので、安全安心の確保のために必要な保険加入であると思いますが、ここの予算を見ますと6万8,000円ほど減になっている理由は、どういう理由なのかちょっと教えていただきたいと思っております。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 この予算につきましては、人口割で1人当たり76円と、その人口ということで、毎年人口が若干減少してきておりますので、それによって保険料も下がっているということです。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 それでは、年間この保険をどのぐらい利用しているのですか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 こちらの事業の保険の適用状況なのですけれども、毎年1件か2件程度で、去年は2件ということで、決算の委員会のときもそうですが、していると思うのですけれども、28年度については今のところ1件というふうにしています。

以上です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 事故がないのが一番いいわけございまして、そういう職員の運転上の教育というのですか、そういうものはなさっているのですか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 今のご質問は、職員の交通事故とかということでしょうか。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 職員だけではなくて、町の車、でも職員ですよ。職員ということになるのですね。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 こちらの保険は、町の公用車とか職員の事故とかには適用されませんので、あくまでも町が主催する事業や管理している物件、道路ですとか水路、そういうものを置いて瑕疵があって、それが原因で、それに起因してけがをしてしまったとか、そういう場合に適用されるものでございます。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 わかりました。それはそうとして、町の職員も車を運転する機会も結構見ているとあるのではないかなと思いますけれども、こちらではなくても職員のそういう安全運転に対する教育みたいなものはやっているのですか。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 教育というほどまではいかないのですけれども、毎年交通指導センターがやる適性検査ですか、そういう関係につきましては、入った入職の5年以内の人とか、あとは公用車をぶつけてしまったという職員については必ず受講していただいて、自分が本当に運転が適正かどうかの確認をしてもらう程度なのですけれども、公用車をぶつけるのは年間二、三件はやはりあるのですけれども、ぶつけた職員については、そういう事故報告書とかを出させてもらって、庁内全部の職員に周知をして、今後事故を起こさないようにというようなことは実施しております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 大事なことです、そこら辺をちょっと今後力を入れていただければと思います。  
結構です。

○今村好市委員長 ほかに。  
針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 よろしくお願ひします。情報広報係の広報紙とホームページについてちょっとお伺ひしたいのですが、広報については12ページですか、現在発行されている広報紙については、2色刷りかなと認識しているのですが、以前はカラーだったのですか。お金の関係で2色になったのですか。その辺の経緯がちょっとわからないので、教えていただければありがたいです。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 平成29年度の予算では、2色刷りを8回、カラー刷りを4回を計算をして計上させていただいております。以前はカラーだというご認識だったと思うのですが、私が今情報広報係が6年目が終わるところなのですが、その間はこのような形態をとっております。  
以上です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これは、ほかの市町の広報紙もこういう場合によって2色、場合によってカラーという感じなのですか。よくいろんなところに施設へ出かけて広報紙あると目を通すのですが、カラーかなと思うのですが、板倉だけ特別なのか、ほかの行政もそうなのかというのはどうですか。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 当町の広報紙の作成のポリシーといいますか、考え方なのですが、町民に対して板倉町から周知する方法というのが、特にカラーでなくてはいけないという考え方ではなく、お金もかかることですから、カラーで掲載したほうが望ましいときには当然カラーにさせていただきますけれども、文章ですから、白黒でも十分伝わるという考え方から白黒を、2色刷りを多く対応させていただいております。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 1カ月ぐらい前ですか、広報紙の品評会ではないですが、ランクで邑楽町か何かが最優秀か何かをもらったような記事が掲載されていて、それをさかのぼること一月ぐらい前に、たまたま邑楽町の知り合いが白菜をつくってしまして、それで特集を組まれて載ったので、見てくれなんて見せてもらったときに、全面カラー刷りで写真も多くて、特集なので特別につくってある部分もあるのかもしれませんが、大体そんな感じで毎回情報だけの発信ではなくて、特集を組んで町民の活動、サークル活動ですとか、農業だとか、そういった部分を特集を組んで写真を入れて個人の許可を得て個人情報の意見とかも載せて、さっきの話ではないですが、載っているから見てくれというような興味づけというのがしやすいようなつくりになっているのかなと、そういった部分も評価の一つになっているのかな。ただ、毎月来ますけれども、やはり印象的に2色刷りの場合とカラーの場合というのは、目のつき方が違いますし、まず見てみようかなという興味づけに関しては、予算的に幾ら変わるかというのがわかれば教えていただきたいのですが、カラーと2色刷りで。もし庁舎も建つということですし、明るい未来のためにもお金の都合をつけて、カラーをつけて、記載内容も、情報だけではなくてもう少し町民の皆さんからの情報をピ

ックアップするというか、興味づけというか、努力は工夫はされているのでしょうけれども、表面の写真に活動が載っかって、中はもう行政情報が満載になっているようなのが今までの普通かなという印象は持ちますので、そういった工夫というのについてはどのようにお考えか、意見ををお願いします。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 確かに一般の雑誌でも、コンビニとか、すぐに手にとってみようと思うのは、表紙を見て、魅力ある表紙、そういったものから手をとってくれると思います。板倉町の広報紙も、町民の方が配布されたときに、この表紙は立派だから手にとってちょっと1ページ開いてみようかな、2ページ開いてみようかな、そういった考えはあります。そういったことをカラー刷り、2色刷りでいろいろ工夫をしながら、今回も近年いろんな団体さんの活動写真を掲載させていただいたりとか、そういった創意工夫はさせていただいております。あと、費用の印刷の経費なのですけれども、2色刷りが8回分で、消費税別で120万円ほどになっております。それと、カラー刷りが4回分で144万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 2色刷りとカラーで大体倍ぐらい違う感じになるのですか。倍よりも高いのか、カラーのほうが。それで、この間地域で上毛新聞の紙面を使って魅力発信ということで記事が出ていたと思うのですけれども、明和町は見開き2ページ分で、板倉町は1ページ、これもお金を使いたくなかったのか、その辺の状況はわからないのですけれども、非常に細かい字が写真もちっちゃくて、情報量が多いのでしょうか。さっきの川田係長の話ではないけれども、読もうという興味が湧くかどうかという部分で疑問を抱くような掲載になっていたかなという印象を持ちました。

それと、あわせましてホームページなのですけれども、ホームページもどちらかというと、一番上に状況写真が、風景写真が載っかって、下が形式的にぽんぽんぽんと割り振りしてあるのですけれども、そこに目的を持って入れば、そこに上手に行けるような仕組みにはなっているのですけれども、板倉町というものを見て、板倉町の状況、何があるのだろうというのを探す上で、やはり張りつけ部分でクリック部分に写真だとか、そういったもの、これについてはこことか、これについてはここというような、そういう行き先を示すような部分というのが少ないのかなというのが一つ印象があるのです。

もう一点は、今大体情報取得にスマホを使っているわけですけれども、今の割り振りでスマホでどういふふうに見えかわからないのですけれども、スマホで見たときにあれがどういふふうに掲示されて、1ページで多分掲示できないのかなという気がするのですけれども、この間も講習会で、やはりスマホ対応のホームページが増えていきますよという部分と、あとはどこどこに住みたいという、行政を声なり文字入力すると、その行政のホームページにぽんと飛ぶような、そういう工夫を製作側でやっているというふうなお話もあつたのです。そういった部分について、どのようにお考えか、ちょっと多かつたのですけれども、お願いします。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 まず、ホームページのトップページの関係なのですけれども、今の現在のホームページのかがみができましたのが、たしかできて4年ぐらいたつと思うのですけれども、その前にいろんな業者さんのプロポーザルをさせていただきまして、このような形態がいいだろうということで、町の職員と

か上層部とかいろいろ相談をしまして決定した今のかがみになっております。かがみを変えらるとなると大幅な経費がかかってしまいますので、今後また見直しをするときには皆様から情報、いろんな意見を聞きまして、改修していければいいなと思っております。

あとホームページの関係で、今スマホの時代ですから、スマホではどんな感じに見えるのかなということなのですが、スマートフォンで板倉町のホームページを検索しますと、スマートフォン用の板倉町のホームページのかがみが出てきますので、よりパソコンですと画面が大きいですから、いろんなところにカーソルを持って行ってクリックして情報検索できますけれども、スマートフォンは画面が小さいものですから、それに対応したような画面に工夫されております。

以上でございます。

○今村好市委員長 広報のコンクールの話と上毛新聞の掲載の話が答えがない。

根岸課長。

○根岸一仁総務課長 まず、今委員長が指摘をされました広報コンクールの関係です。板倉町は、ここ七、八年ぐらい参加のほうは見送っているような状況になっています。なかなか本当ですと、いろいろそういうものに参加して、ほかの市町村のを見て技術を向上させるということが必要だとは思いますが、そのためには、例えばさっき針ヶ谷委員おっしゃった特集を組むであるとか、ある程度労力を加えていかないと難しい面があります。今職員体制のほうなのですが、板倉町は以前は2名が広報で専属でやっていたのですが、現在1名でやっております、ページ数も2名でやっていたときは、24ページを基本とした構成で、それに特集が入れば30ページ以上になると、そういうような状況だったのですが、現在は16ページを構成ということでやっております。それは、マンパワーの観点でなかなか難しいものがありまして、そのページ数になっております。そういうことと、いろいろ状況等を考えて、今のところ広報紙のほうのコンクールは見送っているような状況が続いております。

それと、もう一点の上毛新聞に各市町村の紹介が出るという記事なのですが、まず基本的には、一面が基本となっております。明和町は、あれは特別です。ほかの市町村で2面使ったところは、多分私の記憶だと今のところないかなと思います。1ページ50万円ということを知っておりまして、あそこの担当につきましては、企画調整のほうで行ってまいりました。内容がこれは上毛新聞に限らず、最初に指摘のありました広報紙そのものづくりの話になるかと思うのですが、とにかく文字が多いのではないかと、それは確かにそうだと思います。その一つの原因は、ページ数が限られているという中で、なるべく多くの情報を流そうという、そういう基本的な今は考えになっているということでお考え願いたいのですが、ただその中でも、広報紙をつくる場合に一般的に言われることで、4つの観点からつくりなさいということが言われています。それは何かというと、1つは記事の構成、2つがレイアウト、それと文章の書き方で、もう一つが視覚の点から写真ですよということが言われております。そういうことで、ページが少なくても、この辺の4つの観点を職員がもうちょっと力量を上げて、委員が指摘されたような、より見やすく、また一人でも多くの町民の声が反映されるような紙面構成というものは、いろいろ考えていかなければいけないかなと思いますけれども、残念ながら今のところはそのレベルまで行っていないということで、申しわけないのですが、ご了解願います。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

**○針ヶ谷稔也委員** 新聞紙上、さっきの新聞の話も出ましたけれども、各市町村がやはり移住定住ということで、町の魅力発信ということで手をかえ品をかえ、いろんな方法をやっているのだと思うのです。結局そこにかけるところは予算をかけて、我が町の魅力、こういうところが魅力なので、遊びに来てください、見てください、遊んでください、住んでみてください、働いてくださいという、そういう働きかけのステップアップをしていくのかなと思うのです。いろんな計画の中でやはり人口減少というのが取り上げられていく上では、そういう取り組みの一助となる部分だと思うのです、ホームページですとか広報紙というのは。結構そこにあると、やはり先ほど係長の話ではないですけども、目につくと手にとると、手にとると何だこれはとって板倉の広報紙だと、中を見てこんなことがある、あんなことがあるのだという、そこがきっかけで板倉に興味持って。私も友達から広報紙もらって見たときに、板倉とちょっと作り方も違ったので、読み進めながら、そういうみんなが読む部分については広告のページもやはり増えてくるのだらうなと思うのです。だから、板倉の広告量よりも邑楽町のほうの広報紙のほうの広告の量が多分多かったような気がするのです。そういった部分で、みんなが目を通すと、そういう相乗効果ということでいろいろと予算的にも上がってくる、予算ができれば今度は人がかけられるみたいな、そういうプラスもあるのかなと。ただ、やはり基本的に右方向の方向に、2色刷りというイメージがいいか悪いかというよりも、そういうまず目につく、これから板倉頑張っていくのだという雰囲気を作り広報紙だとかホームページで発信できれば、板倉に対して魅力を持ってもらえるかなと思いますので、お忙しいとは思いますが、鋭意努力のほうをお願いして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○今村好市委員長** この広報紙については、根岸課長はよく知っていると思うのですけれども、かつては板倉は、邑楽郡内も含めて全国で賞をいただいた、ずっといただいていたときあったのです。群馬県では第一席ということで。これからやはり自治体間競争があるのですから、さっき言ったように企画課で何か名刺配る人を10人ぐらい雇うぐらいの話をお願いする話もあるのですけれども、やはり広報だとかホームページというのは不特定多数の人がかなり見る可能性があるのです、どこに重点を入れるかという、町の方針をやはりきちんと考える時期かなと思いますので、ぜひお願いいたします。

ほかに。

青木委員。

**○青木秀夫委員** 職員の管理というか、配置というか、数について、これは課長からお伺いしたいのですけれども、毎年々々同じことをやってきて何回も私も伺っているのですけれども、本年度も退職者が4人、プラス再任用の3人というのは、再任用の人から3人やめるという意味なのでしょう、これ。28年度退職者4人と再任用の方が3人やめると。そして、29年度に新規採用が5名と再任用の方が5名、新たに入ることなのでしょう。だから、マイナス8プラス10ということで、米印がついたうち2名は育児休暇とあるから、プラ・マイ・ゼロという意味なのでしょう、これは実質は。そういうことと違うのですか。

**○今村好市委員長** 橋本係長。

**○橋本貴弘秘書人事係長** 議長の言うとおりの28年度の退職者が、定年が4名、再任用につきましては町長補佐を含めた今いる再任用の方が一応3月31日で切れるという形で退職になりますよというので掲載してあります。29年4月からは、新規採用が5人と再任用が今残っている職員の2人、それと定年の4人の中から3人の人が残るといふことの5名です、町長補佐の場合は副町長に上がりますので、その分は入っていない



いということで、合計要は10人入って7人やめるので、3名が増加です。そのうち正職の全体の中で育児休暇が2人1年間いないので、実質は1プラスですという。

[「1なの」と言う人あり]

○橋本貴弘秘書人事係長 はい、実質は1です。28年度から比べて。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 マイナス8のプラス……さっきもそれ聞いたのだけれども、実質1。育児休暇はどういうふうに数えるの、これ。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 育児休暇は、結局29年度に丸々1年間休んでしまうので、あくまでも人件費の経費としては抜いてありますという形で掲載させてもらいました。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 よくわからない。それはいいのですけれども、それで毎年退職者が4名、新採が5名と、その4人やめたから5名採用するという、その基準が足りないから、抜けたから、ただ人をそこに穴埋めするという基準でやっているのか、我々が感じたのは、例えばある1つのセクションで6名で仕事していて、1人退職、またそこで減ると、そうすると5人になってしまうと、5人になったらやっていけないから、やはりもう一人いるから6人というのが適正にやっているのかどうかと、その基準が我々にはわからないわけです。6人でやっていたのが5人でもできるのではないかと、できないから、またもう一人補充して6人にするのかとかと。それぞれの担当の部署でそれを誰が判断しているのかはわからないのですけれども、そういう基準というのはどういうことなのでしょう。前に一度聞いたら、こんなことも聞いたことある。残業時間が月に15時間以上になると、その課は人が足りないという基準でその人を補充するのだというようなことも聞いたことあるのですけれども、人の配置するときの基準というのは、どういう基準を、いろいろあると思うのです。いろいろとあるのだけれども、1つ2つこういう基準をメインにして判断しているのだというのをちょっと示してもらえますか。人が足りないかの基準です。

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 大原則としては、やはり抜けた分の補充というのはあると思うのです。

[何事か言う人あり]

○橋本貴弘秘書人事係長 あとは、例えば保育士とか、そういう専門職の人がどうしても欲しいとかという場合であれば、課長からうちのほうに申請とかが上がってきまして、それを町長と調整をして本当に足りないのだなということで、専門職の保育士を採るとかということは、当然その年によって変わってきますけれども、今回も5名のうち1人管理栄養士の職員を採るわけなのですけれども……

○今村好市委員長 橋本係長、違うよ。各課の仕事の分担と人員配置をどういうふうな基準でやっているかと。採用するかしないかという話ではなくて。

青木委員。

○青木秀夫委員 一番単純なのは、1人抜けたから1人増やすという、基準というか、その基準だよ。単純に6人でやっていたのを1人抜けたから、そこへ1人入れると、それも1つの基準だけれども、中身を吟味していないでやっているということだ。仕事の内容を、6人ではなく5人でもできるのかどうか、それは、

人数が多いほうが楽だからとか、そういうのではなくて、5人でもできるなら5人で我慢してやるのだと。基本は、これやっぱり経費節約で、なるべく人を削減しようというのは基本方針にあるのでしょから、それに基づいてやっているのかどうかということ、何を基準にしてやっているのかということのを聞いているわけです。

○今村好市委員長 業務量だよ。どうぞ。

[何事か言う人あり]

○今村好市委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 課長ヒアリングというのをうちのほうはやってはいますが、その中で課長のほうが職員の状況、残業とかそういったものを見ながら、財政も含めて、我々も含めて協議はするのですが、でも基本残業が多いから人を増やすというわけではなくて、29年度については例えば町長の重点事業が多いところには、当然人が必要だということもありますし、逆に通常の業務であれば、たとえ1人削減されたとしても、残業とかで対応ができるし、人を動かさなければ、それなりの年数がたてば人のスピードもちゃんとつきますので、そういった面であまく回してもらえればなというふうを考えて、こちらは一応人事の異動とかは考えております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、そういう1つの基準、指針というか、目安になる基準というのがあるのですかと聞いているのです。それを前に聞いたら、残業が多いということは、その課は人が足りないのだと、人が足りない基準に、1つは職員の残業とか、もう一回言いますけれども、人の能力というのはいろいろだから、手早い人とのろまな人といろいろいるわけで、そこら辺もまた基準がいろいろあるわけだけれども、誰を基準にしたら、早い人を基準にするのか、遅い人を基準にするかと、それによっても人数は変わってくるわけだ。だから、非常に役場の職員の仕事の中身というのは我々全然見えないし、また中身が全然はた目ではわからないと思うのです。例えば、今では田植えなんて機械でやるけれども、手でやれば1つの面積を、1反歩を昔なんていうと田植えを1日2人でやるのだとかと。そうすると、2人で仕事が終わらない人はのろまな人なのです。早い人は、それを3時で終わってしまえば、その人は早い人なのだとか、そういう仕事だと非常にわかりやすいのだけれども、役場の職員の仕事の内容というのは外の人には見えないからわからない。それをわかるのは、そばにいる見ている人なのだ、管理している人。だから、そういうときに何を基準に人が足りないのだとか、足りないから必要なのだとか、ここは何人でも間に合うなとかと、そういう判断する基準というのは何を基準にしてやっているのですかと聞くと、いつも答えが残業だという話を何回も聞いているのです、これ。だけれども……

○今村好市委員長 根岸課長。

○根岸一仁総務課長 非常に難しいところがあるかと思うのですが、考え方として、今私のほうでは2つのことを大まかに考えております。まず、1つは、上司が、その課長なら課長が自分が抱えている業務の中を、業務ごとにこの業務を遂行するには何人必要かということで割り振っていきます。これが現在のほぼ正職員の数が入っている場所だとお考えください。それに対して特別な事業がある場合、合併があるとか、庁舎があるとか、そういう場合はプラスになる要因になります。それが1点です。

それと、もう一つは、青木議長がおっしゃったように残業時間の目安があります。多分15時間を目安と言

ったのは、私誰が言ったかちょっとわかりませんが、その根拠として考えられるのは、一応労働基準法の中で1年間の上限が360時間というふうに決められております。そこまでいくとかなりハードだと思いますので、町としてはその半分の年間180時間を1つの目安としております。そうしますと、単純計算ですけれども、180を12で割ると、1カ月15時間というような目安です。1つの視点、目安ができます。ですので、その残業時間を超えるか超えないかということが目安になりますので、もし状态的に15時間を超えているようであれば、やはりそこは人が足りないというような判断をして、その2つの観点から、職員の数は一応張りつけるような形をとっております。ただし、今のところ、なかなか職員が例えば100人いたら100人全員がフルで働けるかといった難しい点がありまして、その何割ということが実際に働く数になっておりますので、先ほど言った基準よりも、ある意味臨時を増やしていくとか、人を若干増やしていくとか、その辺の加減をしながらやっていくということが全体的な考え方ということになるかと思っております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、人の管理というのは、基本方針で減らすのだという基本的な方針があれば、それをベースにして物を考えるわけです。ただ、今までを見てみると、何となく5人やめると5人採用すると、それで穴埋めしているように見受けるので、中身をチェックして、適正に配置して、真剣に配置しているのかなというのがどうかと非常に疑問に思うので、私は中身がわからないから聞くのですよ、仕事の内容が。先ほど言ったように能力というのは人それぞれで、残業をやっている人が多いから、その人がそこは忙しいのか、あるいはどうかというのはわからないわけ。その人の努力でいつも残業をやっているのかもしれないし、だからそういうのは基本的な方針があれば、各課の担当の課長がそれに基づいてもっと厳しくチェックして、どうしてもこれは見てここは足りないから、ここは1人今年減ってしまってもそのままいけるかと。

それとはまた別に、よく新聞だとかああいうので見ると、公務員の世界は人を減らすということは、担当の課長の腕が悪いのだとか、減らすということがです。増やすということが課長の腕なのだ。仕事があろうがなかろうが減るということは、その勢力が減るわけだから、あいつは能がないから減らされてしまったのだというようなのが、一般の民間とは違った視点で物を捉えているというのが、これはよく実質上新聞の中にもそういうのが出ているわけ。だから、ある部署で予算が減る、人が減るということは、その担当の課長が能力ないから減らされてしまったのだ。仕事があろうが、必要があろうがなかろうが、予算というのは増やすというのが担当の人の腕なのだとかと、よくそれは国会の話だとか、国の話だけれども、そういうのが出ています。だから、そういうことがないように、減らすのだというのを全体でそういう方針をつくったら増やさないのだという方針でやるのだ、きちっとした指針とかガイドラインをつくって臨まない、なかなか人を減らすというのはいけないと思うのです。そういうのを何か大ざっぱでも方針をつくって、そういうのを皆さん各課に徹底させないと人が減るということは難しいと思うので、いろいろ考えておいてください。これを何回も私は聞いているのです。それで、最近ここにも出ているように女性の職員が多いから、育児休暇とか、そういったことでやりくりが非常に大変なんでしょうけれども、それとあとは、いかに臨時の職員をうまくつなぎに使っていくかというようなことで、しのぐという方法もいろいろあると思うので、できれば職員の、要は基本方針が減らしてスリム化していこうというのであるのなら、それをちゃんと基準をつくってやっていかないと、それはできないと思うのです。相当厳しく臨まないといけないと思うのです。ただ、こういうのを見てみると、マンネリ。一時何年か前、2年か3年採用ゼロなんていう時代もあったの

ではなかったか、10年ぐらい前に。そういう時期もあったと思うのです。それは、何かそういう目的意識を持ってやったから、そうすると何かその間の採用が空白になってしまうので、やはりまずいのだとか何だとかといってまた採るようになったのでしょうけれども、今公務員というのは人気あるから、中途採用でいつだって本当に足りなければいけないわけだから、それほど先の先の人事計画なんて考えなくてもいいと思うので、目先のいのでいけるのだったら、なるべく人を増やさないようなことを考えて臨むべきかなと思うのですけれども、どうですか。

○今村好市委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長 基本的な職員の数をどうするかということは、この前の答弁でもちょっと触れたと思いますけれども、平成18年から集中改革プランという中で、国のほうから全市町村に來まして、それから板倉町も実際にはそういうことで計画を立ててきまして、現在は目安としては146名をキープするというところでやっております。それに対して、さっき言ったように特別な事業があるとか、そういう状況に応じてある程度のプラス・マイナスをしていくということで、基本的には職員をむやみに採用して増やすということは考えてはおりません。そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

○今村好市委員長 青木委員、簡単に。

○青木秀夫委員 そういうふうをお願いしたいのですけれども。我々は、皆さんの仕事が、職員の仕事が全然中身が見えないから、忙しいのか暇なのか、全然判断できないのです。何やっているのかわからないから。だから、こういう質問をするのですけれども、内部でそういうのをきちっとした、わかっている人が基準をつくって、できるだけ人は増やさないようにと、スリム化というのが大目標なのでしょうから、それに沿った基準づくりをして臨んでもらいたいと思うのですけれども、よろしく。いいです、答え。

○今村好市委員長 ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 防災訓練のことについてお伺いしたいのですけれども、毎年のようにやっているのですけれども、行政区ごとに取り組み方の温度差があるのではないかと思います。本当は、町から区長さんのところへ連絡が行って、それから総代さんとそういう連絡網ができていると思うのですけれども、そういう連絡網を使わずに時間になったら移動するとか、あとはそのスピードを競っているとか、要介護者ですか、そういう方の把握もしていると思うのですけれども、その辺まで本当に細かくやっているのか、本当にいつ水害が起きるかわからない状態です。また、地震とか、そういうのは各地で起きているのに、防災訓練を余りにも軽視しているのではないかというところがあると思うのです。その辺役場として管理しているのか、行政区が本当にちゃんとやっているのか、その辺を伺いたいのですけれども。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 ただいまの避難訓練、防災訓練のご質問をいただきました。防災訓練は、2年に1回会場だけで行います訓練ですので、今回は避難訓練についてのご質問ということでお答えさせていただきたいと思います。

議員さんおっしゃるとおり、避難訓練を行うときに、情報伝達員から各区長さんへ情報伝達いたしまして、それから避難所まで何分で全員が避難完了したかとか、避難完了したときにまた報告をいただいて、その時間を把握するとか、それから要援護者については、要援護者の避難訓練を、これは事前でないちょっとと難

しいものですから、事前をお願いをしまして、候補者、訓練参加者を決めていただいて、スケジュールに沿って対応していただいたりということでもあります。それは、当然把握はしておりますけれども、それによって時間を競ったりということは当然ありませんので、実際の避難時間でどれぐらいかかるか。これではちょっと遅いのではないかとということについては、また対応の見直しを考えていただければというようなところで時間のほうの把握をさせていただいているということでございます。

その訓練に対する行政区の温度差があるというご指摘でございます。こちら実施する側としては、当然決められた手順によって情報伝達を行って、決められた手順でそちらの避難所のほうに避難されるという形で行われているというふうには思っているのですが、実際のところの話をお聞きすると、事前に何時になったら来てくれよとか、そういう形で実際の情報伝達を省略したような形で伝達されている行政区もあるという一応お話は、ちょっと聞いたこともあるのは事実でございます。そういう部分も含めまして、今年も避難訓練のほうを計画いたしておりますので、その辺につきましても行政区のほうとよく調整を図りまして、実際に即した訓練となるように努めていければなというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○今村好市委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 それと、防災無線という話が前からあったのですけれども、予算とかそういうのがあって今回調査ということになったのですけれども、防災無線がなかったのですから、今までの訓練ですか、もっと重視してもらいたかったというのが気持ちですので、本当にすぐにでも防災無線ができるのであれば、この訓練もそんなに必要ではないと思うのですけれども、また防災無線も果たして聞こえるかどうか、その辺も疑問があるのですけれども、この取り組みはしっかりやっていただきたいと思います。要望しておきます。

○今村好市委員長 ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 それでは、情報広報係の28、29ページ、よろしいですか。予算が5万円ということで、板倉町のあゆみ記録事業ということですが、年に何回というのではなく、年に1回ぐらい記録書を出しているのですけれども、この中見て、イベント記録員依頼とか、よく大きい事業、大きいイベントのときには、何人かの方が腕章をつけてカメラを持ってしているわけですが、その方々とはまたこれは別なのか。これは、職員の方が広報係、カメラマンもいますけれども、そういう方なのか、その辺をまず先にお聞きしたいと思います。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 板倉町のあゆみのイベント記録員に関しましては、町内のカメラ愛好家の2名の方に無償でお願いしてやっております。

職員ではございません。

以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 2名という方ですが、これはボランティアで、ですからお弁当も何もなく、いつも来ている場合は手当もないわけでしょうから、無償では、全くないわけですか。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 30ページをごらんになっていただけますでしょうか。その中に、ボランティアとして報奨とか報酬とか、そういったものはお支払いしておりません。ただし、一日がかりでありますとか、そういったイベントに関しましては、お弁当でありますとか、飲み物とかを提供させていただいております。以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 2名の方が、1名のときもあれば2名のときもありますけれども、そのイベントの大きさによっていろいろ違うわけでしょうけれども、それ以外2名プラスというのはないのですね、今後は。事業が大きい場合。頭から今現在2名だけという方だけですか。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 現在2名でお世話になっておりまして、今後も2名体制で行っていきたいと思っております。以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それから、フィルムを含めてカメラも当然使うわけですが、中身がフィルム入れるわけですが、結構あちこち撮っていただいているのですけれども、恐らく領収書を持ってきて、それを支払うのか、なので使い過ぎるといえるのか、結構よく撮っていただける、いい意味で。それ多くなってしまった場合は、その辺はどんな、予算的には。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 現在のカメラは、昔と違いましてフィルムではなくてデジタルカメラになっております。それは、小さな記憶装置があるのですけれども、そういったものを町のほうから提供させていただきまして、撮れるだけ撮って、また町にいただけるということになっておりますので、幾ら撮ってもフィルムの現像料でありますとか、印刷代でありますとか、そういったものはかかりません。以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 お二人にはカメラは、町からお貸しするのではなくて、当事者のカメラなのですか。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 2名のボランティアの方のカメラは、それぞれ所有の方のお使いになっているカメラを使用させていただきますけれども、先ほど申し上げたとおり、そのデータを記録する小さなチップは町から提供したものになっております。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 先ほど記録員の方が2名ということでおりますけれども、これは何か起きるかわからないけれども、今後こういう方向で記録を含めてボランティアの方をお願いを今後するでしょうけれども、2名含めて、年のことを言っても申しわけないけれども、片方の人は結構ご年配で、もう少しで難題を超えているでしょうけれども、そういうことで突然の場合は、その後は職員の方が臨時的にやるかと思っておりますけれども、やはり今後将来そういうカメラが好きな人とか、そういう方を含めて依頼をすぐできる方向のリストア

ップも大事かと思うのですけれども、最後にこの板倉町のあゆみの記録事業の中での雑誌というのか、町にあるのと同じようなのはいつごろ予定ですか。来年度はいずれにしても、出す期日というのか、2年後とか3年後とか、まとめたものは出す方向はないのですね。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 黒野議員さんのおっしゃった板倉町のあゆみとして、冊子としてする計画はございません。ただし、毎年町民文化祭等でボランティアの2名の方が編集してくださったものをアルバムの様に町民の皆さんにごらんいただけるようなことになっております。

以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 せっかく予算もかかりましようけれども、5年に1回とか何かそういったものを提供すれば、写っている人とかいろいろ含めて、歴史の5年間とか、10年以上含めたものを町民の方々にお見せすれば、それなりに喜びというか、活性化もするかと思うので、それを含めて出す方向があれば、ご検討いただいております。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

本間委員。

○本間 清委員 行政安全係の30ページをお願いします。LED防犯灯の修繕費として、2万円掛ける10基ということで21万6,000円予算が組んでありますけれども、ほぼ板倉町も防犯灯はLEDになったと思えますけれども、町民の方からはLEDは明るくなったよという声を聞いて大変よかったなと思っているのですけれども、これのもう既に修理費ということで予算が計上してありますけれども、LEDというのは結構長寿命ということを知っておりますけれども、もしこんな早く管理、故障する、また点灯しなくなった場合には、例えば1年間とか2年間のメーカー保証というものがついていると思うのですけれども、そういったものというのを利用することはないのでしょうか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 ご質問のLEDの防犯灯の修繕費でございますけれども、1年間はメーカー保証がございます。ただし、不測の落雷ですとか災害によるもの、そういうものは範疇に含まれませんので、基本的にはLEDは長寿命ということで10年間の寿命がありますので、あと初期の不良によるものとか、そういうものはメーカー保証で対応できます。それ以外のものについては、修繕必要なのですけれども、その数としては今までに比べればかなり減ってくるのかなということで、これも実際に10基の一応予定をしておりますけれども、こんなに実際ないかもしれませんし、場合によたらもっと増える可能性もあります。一応予算額としては、昨年よりも約3分の1程度ということで計上させていただいておりますので、これをそういう保険対象にならないような故障が生じた場合ということでご理解いただければと思います。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういたしますと、1年間はメーカー保証ということで了承いたしましたけれども、また1年間経過しませんので、前年度と1年間の電気使用料といいたしめようか、それは比較できないと思うのですけれども、簡単に言えば今までの約半額で料金は済むだろうと言われておりますけれども、ここ数カ月を見

た場合は、やはりそのように半額ぐらいになっている感じでしょうか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 LEDの電気料の関係でございますけれども、実際にはもう既にLEDに取りかえてはございますけれども、それが実際に東電のほうに切りかえの申請を下したのが2月でございますので、まだLEDに全て切りかわってからの電気料の請求がまだ町に来ていませんので、実際にどれだけ減額になったかというのは、数字では今のところはお示しはちょっとできない状況です。ただ、今後29年度におきましては、当然電気料も削減されますので、どれぐらい削減されるかということ、これはあくまでも試算なのですが、40ワットの電気料と今回のLEDの10ワットの電気料、これの差額が月額1基110円あります。それが1,700基、今回取りかえましたので、それだけで単純に計算をいたしますと約二百二、三十万円が削減できるものというふうに考えております。

以上です。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 ちょっと話戻りますけれども、1基当たり2万円という修理費が書かれていますけれども、このLEDというのは例えば電球が消えた場合、電球だけ交換できないということを聞いておりますので、器具一式ということになるわけですね。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 そのとおりで、器具ごとの交換となります。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

なければ私のほうから1点だけ。人件費についてお尋ねをいたします。人件費の別添資料で、前年度比較で2,268万7,000円増ということなのですが、この増の要因については、人事院勧告もしくは給与条例の改定、大きいのは副町長の就任というか、誕生によるものだというふうに思うのですが、予算書には町長、副町長については2,500万円ぐらい人件費が計上されておるのですが、実際に条例上の報酬額、町長、副町長、それと現実に支給する報酬額、人件費、これについてちょっと教えていただきたいと思えます。

橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 予算上で記入してあります関係について、まず町長のほうについては、トータルで大体年間で全てを含む計上で1,350万円が入っております。副町長につきましては、1,230万円程度ということで、細かい数字はありますけれども、全体の町長、副町長の予算の計上額としては2,588万4,000円というふうに計上しております。その給料につきましては、町長は本給に対して30%の減、それと副町長については20%の減で一応計上はしております。

○今村好市委員長 月額に直して、町長の条例上の給与は幾ら、30%減の実支給の給与は幾ら、副町長も含めて。

橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 済みません。大変お待たせしました。町長のほうの通常の報酬は、月額79万5,000円になります。それに7掛けをして55万6,500円。副町長につきましては、通常は64万3,000円の8掛けで51万4,400円となります。



○今村好市委員長 51万幾ら。

橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 51万4,400円です。

○今村好市委員長 差がないね。3割と2割……。

橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 7掛けと8掛けですから。

○今村好市委員長 2割だから。わかりました。

それと、参考に、4年たつと退職金支給されますよね。町長、副町長の退職金の額をお願いします。

橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 済みません。この退職金の額については、ちょっと手元に資料がないので、後で調べさせてもらってもよろしいでしょうか。

○今村好市委員長 はい。

ほかに、副町長年額1,230万円なのですけれども、初任給は今幾らでしょうか。参考に、新規採用の初任給何人分ぐらいにこの1,230万円というのは当たるのでしょうか。

いいです。それも退職金のほうと一緒に後で知らせてください。すぐわかりますか。

[何事か言う人あり]

○今村好市委員長 だって、大卒しか採用していないでしょう。

橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 大卒の初任給は17万8,200円です。

○今村好市委員長 月額でしょう、それ。

橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 月額です。

○今村好市委員長 人件費というのは給与だけではないから、だから年額で対比しないとわからないのだ。いいです。細か……。

橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 予算上で計上しているのが、新しい職員は約470万円程度で考えております。

○今村好市委員長 そうすると何人分。

橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 3人分弱ぐらいです。

○今村好市委員長 それと、最近報酬審議会というのは、ここ10年ぐらい多分開いていないのだと思うのですけれども、給与を減額をして、選挙で上がる人ですから、公約としてやってきているのでしょうかけれども、もとの給与が本当に適正なのかどうかという判断するのは、報酬審議会なのです。報酬審議会に諮問をして答申をいただくという制度があるのだと思うのですけれども、ここ10年ぐらい開いていない。これはなぜ開いていないのか。その間に、報酬審議会とは別に特別職の報酬だけではなくて、農業委員だとか、区長だとか、民生委員、教育委員、さまざまな委員の報酬をそこで審議をして適正かどうかというのを決めておるのです。それで、農業委員の制度が改正になったり、区長がやはり行政区の再編によって仕事の量だとか、さ

まざまなものが変わってきているのです。そういうものを町が行政サイドだけで報酬を決定をしていると、ここ数年、10年ぐらいだと思うのです。本来は、報酬審議会を開いて、専門的な立場から総合的に考えて、この報酬が適正か適正ではないかというのは、本来決めるべきだと思うのですが、総務課長、その辺どうなのでしょう。

総務課長。

○根岸一仁総務課長 確かにこの10年ぐらい開かれていないということがありまして、その間に時代の変化ということで、その辺の考え方も多分変化してきているとは思っています。ただし、この間開かれなかったということは、行政運営をやっていく上で、その金額等で内容的にも大筋行けるのではないかとということで判断をされてきたというふうに考えております。ただ、いろいろ今回農業委員もかわってきますけれども、今後その辺は総合的な視点ということでやっぱり考えていく必要はあるのかなというふうに思っております。

○今村好市委員長 必要な判断なのですね。町民側から見ると、報酬審議会にきちんと諮問をして答申を受けるということは、報酬の透明性といいたいでしょうか、やはりそれは場合によっては広報なり、いろんなところで報酬審議会を開くことによって、それを報酬審議会ではこういう答申を町に対して出しましたよというのは、広く知れるわけです。では、それが適正なのか適正ではないのかというのは、町民はそういうところで透明性が出てくる話なので、町が開く必要がないというのは、町の判断だから別に諮問しなければいい話なのだけれども、そんなに食い違いがないというふうに思うのですが、そういう仕事の中身だとか、そういうものが変わってきたときには、やはり私はしっかりと開いて、そういう制度をきちんとやり守ってやっていくことのほうが行政としてはいいのかなと思うのですが、その辺はどうなのですか。

根岸課長。

○根岸一仁総務課長 確におっしゃるとおりで、透明性ということは特に最近行政のほうは徹底されてやらなければいけないということがありますので、その辺は今後十分に考慮しながらやる必要があると思います。

○今村好市委員長 公平公正と言っているわけですから、役場が町が行政が勝手に決めて、それでやるのではなくて、やはり民間の意見をきちんと聞いて、なるほど公平だなど、報酬も公平、仕事の量に対して報酬も適正という話をやはりきちんとしていかないと、口だけで公平公正ではだめだと思います。やることはきちんとやるべきというふうに提案をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

ほかに。

2巡目になりますけれども、いいですか。1巡目いない人。

青木委員。

○青木秀夫委員 駅前の駐車場の管理のことでお聞きしたいのですが、行政安全係の42ページ、これの管理のことなのですが、ここにいろいろ予算が計上されているのですが、利用する過程で利用者がいろいろなトラブルというのが幾つか発生しているかと思うのですが、現実にどんなトラブルが発生して、どんなふうにみんな困ってしまったかというようなことになっているのか、何か実情をちょっと説明いただきたいのですが、例えばあそこに出てこようと思ったらバーがあかなかったとか、あるいは場合によっては入れなかったとか、そんなことも現に1年に1回ぐらいあるのかなという気もする

のですけれども、そんなようなことも含めて。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 町営駐車場の管理に関する件でございますけれども、その利用車の方が駐車場を利用して、そのトラブルということなのですけれども、入出庫の際、例えば月決めの利用者の方になりますと、定期券を持っているわけなのですけれども、その定期券を入れても、読み取りのふぐあいではバーがあかないというようなケースもあります。その場合については、この保守管理をALSOKのほうに委託しておりまして、そちらに機のすぐそばに専用の電話が備えつけられてありますので、その電話を使って通報していただくと、遠隔操作でバーをあけるような仕組みになっておりますので、それに対応させていただいております。

また、逆に出庫の際に、定期券を入れたり、それから一時利用の方については紙の駐車券ですけれども、そちらを入れてお金を入れても、やはり出庫の際のバーが開かなかったり、あとはおつりが出なかつたりとかというトラブルもございます。そういう場合もそちらのALSOKさんのほうで遠隔で対応できるものについては、遠隔で対応して出庫していただく。お金のトラブルとかで、その場ですぐ返金が必要だとか、そういうことについては、営業所が館林にございますので、そこからすぐ大体15分か20分以内に駆けつけまして、利用者の皆さんにそこで返金をさせていただいたり、時間的な余裕がない場合には、住所を聞き取りしてもらって、後日役場のほうから返金をさせていただくとか、そういう対応をしております。その件数については、正確な数字でなくて申しわけなのですけれども、年間で10件前後は発生しております。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、入出庫の際のバーの開閉というのは、遠隔装置でできるわけ、やってもらえるわけ。あかないよと連絡すれば、多少その電話する時間はあるだけで、そうするとすぐぱっとあけると。確かに入庫の場合だったら、電車なんか乗り遅れてしまうもの。だから、そのときはしょうがないのでしょうけれども、年に10件ぐらいはそういう問題があって、一応遠隔、一番肝心なのはバーの開閉だと思うのだ。みんな出られなくて困るし、もっとも入れなくて困るのだから、そういうのは遠隔装置でやっているわけ。それはスムーズにいつているわけだ。その機械が古くなってしまったり故障しやすくなってしまったので、また再契約というのか、リース契約するので、今度五百何万円、これは5年とか7年契約ですか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 一応5年契約を考えております。5年契約で5年リースです。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これは、今年からまた再スタートみたいな感じで、これをやるとスムーズに行くのかなと思うのですけれども、それともう一つ聞きたいのは、そこに保守管理委託料というのがあるでしょう。緊急出動対応とかというのは、これはではどういったときのことを想定しているのですか。バーの開閉は、そういう形でできるわけなので、緊急出動してくるといことは、どんなときのことをこれは想定しているのですか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 先ほど申し上げたのもありますけれども、やはりお金がのみ込まれて出ないとか、

とにかくすぐに対応しなければいけない、人が行って。遠隔操作であけるだけでは済まないような状況のときには、そちらの警備会社のほうから担当者が緊急出動を行います。そのためのその経費が1回当たり2,500円となっております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、遠隔操作するときの対応なんかの費用も含めて保守点検委託料となっているわけ。それが含まれているわけですね、仕事の内容として。わかりました。

○今村好市委員長 時間もありますので、あと1人簡単に。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今の青木委員の関連で、一番下に駐車場使用料還付金というのが掲載されているのですけれども、還付金ですので、お金が5名の方に戻るという内容だと思うのですが、どのような方になぜ還付金が行われるのかをお願いします。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 この還付金は、あくまでも発生したときのための見込み額ということで計上させていただいております。還付が発生する理由でございしますが、定期利用の方については、1カ月単位で最長12カ月までの利用契約が可能となっております。ですので、例えば6カ月契約をして、そのうち途中で例えば3カ月使った時点でもう必要なくなってしまったと、もう契約を解除したいという場合には、残りの3カ月分の金額をお返ししております。それが、この還付金という形で計上している予算でございしますので、ご理解いただければと思います。

○今村好市委員長 よろしいですね。

延山委員。短めにお願いします。

○延山宗一委員 行政安全係の交通安全施設なのですけれども、交通事故の関係で、以前横断歩道での信号をつけてもらえますかということで話をしたことがあったのですけれども、過日やはり大きな事故があったという場所につきましては、国道354号の斗合田一岡里線の交差点ということなのですけれども、大きな事故があって、横断歩道の上に車が乗り上げてしまって大変な事故だったということなのですけれども、そういうようなことがあるので、あそこは通学路にも指定もされているということなので、信号をつけてもらえないかということをお話したのですけれども、それに至ってまださっぱりと、例えばいつごろとか、全然その返答もないのですけれども、それについて交通安全対策としての1つの事業の中でどんなふうに進んでいるのかな、全然その予定はないのか、それとも例えば何年か後にそういう信号の設置ができるのかなということなのですけれども、それについてお伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 ただいまのご質問ですけれども、延山委員さんのご指摘の場所は、354号と斗合田一岡里線の交差点の北でしょうか。北ですよ。

[何事か言う人あり]

○小林桂樹行政安全係長 そちらにつきましては、信号の設置や横断歩道の設置について、これは公安委員会ですので、館林警察署のほうに要望という形でさせていただいた経緯がございます。議員さんのほうからご指摘いただきまして、それで要望させていただいたわけなのですけれども、その公安委員会からの判断で、

信号機のつける位置ですとか、今の位置とか、それから歩道とか、通行状況ですとか、周囲の道路の状況ですとか、そういうものを総合的に判断をして、公安委員会としてはそこに横断歩道や信号機の設置をするのは、実際難しいですという返答をいただいているというふうには認識しております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 何をもって難しいということなのか。というのは、通学路に指定されているので、交通事故は非常に頻繁に発生している、非常に危険な場所、危険な交差点ということになるのですけれども、安全だという、大丈夫だということの根拠なのですけれども、どのような意味合いでまだあそこはつけなくてもいいということなのか。

○今村好市委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 そちらにつきましては公安委員会の判断でございますので、その理由についても聞いているのですけれども、ここではちょっとお答えできませんので、改めて公安委員会のほうにもう一度問い合わせまして、そちらの理由も含めて、また後ほど回答させていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○今村好市委員長 よろしいですか、回答は後ほどということで。

[何事か言う人あり]

○今村好市委員長 一言だけ。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 これは、情報広報係の7ページで文書管理事業というのがあるのですが、膨大な書類を管理するという、あるいはペーパーレス化が進んでいるという状況の中で、処理も大変な状況だと思えますが、今後新庁舎建設が進められているわけですけれども、そういった意味でのソフト化の進展とか、町内で文書の管理のあり方等を含めて、現状は別としても、将来的にもう少し簡素化をしていくシステムを取り入れるとか、そういったものを考えて、町内でそういったいわゆる文書管理全体について検討をされているのかどうか、その辺だけで結構ですので、一言だけでお願いします。

○今村好市委員長 川田係長。

○川田 亨情報広報係長 文書化につきましては、できるだけ資源の確保とか、そういったことの観点も考えまして、できるだけ電子決済とかデータで保管をしようというふうに考えております。今文書管理事業としての電子化率は80%を超えておりまして、紙で起案でありますとか収受というのは20%弱でおさまっております。あと、これから館林の合併とか云々とかと。

○今村好市委員長 新庁舎。

○川田 亨情報広報係長 ごめんなさい。新庁舎の建設につきましても、継続して同様の考え方で行っていきたいと思っております。

[何事か言う人あり]

○川田 亨情報広報係長 現在では、情報広報係が主管で行っております。

○今村好市委員長 よろしいですね。

大変長時間にわたりましてありがとうございました。お疲れさまでした。

以上をもちまして、総務課の予算審査を終了いたします。

約15分休んで11時15分から再開をしたいと思います。

次は、戸籍税務課の審査を行います。

休 憩 (午前11時02分)

---

再 開 (午前11時15分)

○今村好市委員長 それでは、再開をいたします。

戸籍税務課の予算審査をただいまから行いたいと思います。

説明については、要点説明ということで簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

峯崎課長。

○峯崎 浩戸籍税務課長 それでは、戸籍税務課の平成29年度予算概要の説明をさせていただきたいと思います。大変失礼ですが、着座にて説明のほうをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず私のほうから全般的な話のほうをさせていただきますと、各係から担当の説明のほうをしていただくという形になります。まず、戸籍税務課の歳入関係でございますが、税関係、徴税全体で対前年予算比約5,600万円の増額を見込んでおり、18億2,100万円の歳入としております。詳細については、各係からの説明になるのですが、各係の説明につきまして、お手元の資料のほうを参考にさせていただきながら説明のほうをさせていただきます形になるかなと思います。大まかな話ですが、主な増減要因として個人住民税については、課税対象となる総所得の増加による2,000万円程度の増と。固定資産税については、交付金関係が300万円ほど減少となったものの、産業用地に企業の進出によります税収のアップということで全体的に3,000万円の増収となっております。

歳出関係につきましては、おおむね戸籍税務課につきましては、法定事業というようなことで、事業化ではございませんので、法律にのっとり、適正公平な課税、住民サービスの提供を行っているというところでございます。住民税額につきましては、29年度については個人住民税の特別徴収の一斉指定開始、それと税情報のデータ関係等の予算となっております。また、資産税につきましては、30年評価替えに向けた鑑定委託、資産税の賦課業務、収税係につきましては滞納者に対しての納税交渉や財産調査滞納処分業務となっております。戸籍年金額につきましては、戸籍年金転入転出の窓口業務、それと各種相談業務、そういった予算となっております。全体的な話のほうをさせていただきましたが、細部につきまして各担当から説明をさせていただきますので、よろしく願いします。

○今村好市委員長 川部係長。

○川部昌弘住民税係長 それでは、住民税係のほうから所管について説明させていただきます。お手元の歳入見積書総括表のほうで説明させていただきます。平成29年度の個人町民税現年度課税分につきましては、予算額につきましては前年比3%増の6億37万9,000円と見込んでおります。

続きまして、法人町民税現年度課税分につきましては、こちらも同様に前年度比3%増の1億330万6,000円でございます。

続きまして、軽自動車につきましても、軽自動車税現年課税分につきましても4,359万5,000円としております。

続きまして、たばこ税ですが、こちらは8,614万8,000円となっております。

続きまして、税務諸証明交付手数料につきましては、前年同額の90万円と見込んでおります。

続きまして、歳出の関係を説明させていただきます。ページ番号につきましては、歳出見積書5ページとなっております。こちらにつきましては、町県民税賦課業務事業といたしまして、町内在住者の個人に対して町民、県民税の税を確定して、納付書の発行を行う業務であります。それとあと、町内の事務所、事業所を有する法人からの申告納付される法人町民税の賦課に関する業務となっております。歳出の主なものにつきましては、電算システムに関するものが主なものの項目を占めております。

29年度につきましては、個人に送付する税額決定通知書があるのですが、それが個人情報とか入っておりますので、個人情報の保護の観点から、圧着式にして他の人に見られないようなそういう形にしたいと思っておりますので、そのシステム改修のために事業料を少し増額とさせていただきます。それとあと、また同じくシステム関係で、今電子申告で事業主から町に申告されるのですが、その中に今年度から、29年度からマイナンバーが入って送られてくる関係で、情報保護の観点から、住民基本台帳の利用している回線を使って情報の漏えいを防ぐために、そのためのシステム改修の費用を今年度増額をして、29年度については入れております、計上しております。

続きまして、9ページ、軽自動車税賦課業務につきましては、町内の軽自動車の所有者に対して軽自動車の賦課業務を行う事業となっております。これにつきましても、ほぼ電算システムの委託料が占めております。

続きまして、11ページ、たばこ税賦課業務なのですが、こちらにつきましては、館林邑楽郡内のたばこ販売共同組合との協議会を設置しております、その負担金ということでの事業となっております。

以上で、住民税係の説明を終了させていただきます。

○今村好市委員長 小野田係長。

○小野田裕之資産税係長 それでは、固定資産税関係についてご説明申し上げます。

歳入見積書総括表の1ページをごらんください。ここで、主な歳入についてご説明をいたします。固定資産税現年度課税分及び国有資産等所在市町村交付金のみのご説明とさせていただきます。それでは、歳入見積書の2ページをお開きください。初めに、固定資産税現年度課税分ですけれども、予算額は前年当初額よりも3,253万3,000円の増額としました。これにつきましては、先ほど課長から説明ありましたが、泉野の産業用地、工場の進出による増額を見込んだものでございます。

次に、国有資産等所在市町村交付金についてご説明します。予算額は、前年当初額よりも281万5,000円の減額となっております。これにつきましては、主に国の交付金であります渡良瀬遊水地、それと県企業局の太陽光発電設備の減価償却によるものでございます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきたいと思います。3ページの歳出見積書総括表をごらんください。歳出につきましても、主たる事業としまして評価替え業務、それと課税客体管理業務についてのみご説明をさせていただきます。

初めに、歳出見積書の6ページをごらんいただきたいと思います。本業務、これは評価替え業務につきましては、平成30基準年度評価替えに向けまして、28年度で標準宅地の鑑定業務の委託を行いました。29年度では、その標準宅地の鑑定評価結果を基礎といたしまして、路線価の鑑定業務委託をするものでございます。

鑑定評価の対象が前年と異なりますので、予算額は前年よりも311万4,000円の減額となりました。積算については7ページにございます。

次に、8ページの課税客体管理業務のほうをごらんください。本業務につきましては、136万3,000円の減額となっております。減額の理由ですけれども、28年度で3年に1度の航空写真撮影を行いました。おおよそその費用の減額分に当たるということでございます。その積算については、9ページにあります。

これで、資産税の説明を終わります。

以上です。

○今村好市委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 収税係、ご説明を申し上げます。

まず、1ページの歳入見積書総括表になります。収税係につきましては、各税目の滞納繰り越し分の予算と、あとは個人の県民税、自動車税等県税の徴収にかかわります交付金の歳入予算となっております。歳入につきましては、差し押さえ等の滞納処分の強化を図りまして、一番上の個人町民税、3番目の固定資産税、それぞれ20万円ほど増額をしております。滞納処分の強化によって歳入確保を図っていくものということで計上させていただいております。

続きまして、歳出になります。6ページ、お願いをいたします。収税係徴税徴収管理業務、一般の収納にかかわる口座振りかえや督促状の発送、そういった管理業務にかかわります電算の処理費用、通信費用、また財産調査、滞納処分、差し押さえ等にかかわりますもろもろの経費、また過誤納によります還付金の歳出の予算の計上となっております。

内容、その下の内訳で、13節委託料、こちらにつきまして減額となっております。こちらの内容につきましては、先ほど歳入で申し上げましたとおり滞納処分の強化を図っていくということで、限られた人員の中でそういった強化を図っていくということで、通常の管理業務の一部の見直しをさせていただいたものでございます。具体的には、口座振りかえをされている方につきまして、月末に口座振りかえをしているわけなのですが、残高不足等によって振りかえができなかった方に対しまして、翌月、再度の振りかえ、再振りということ、そういった業務を行っておりましたが、29年度の課税分からは再度の振りかえ、再振りにつきましては廃止とさせていただくということで減額となっております。また、23節の償還金につきましては、昨年度まで住民税係のほうで法人町民税の予定納税還付金、こちらを計上しておりましたが、還付につきましては処理自体を収税係で行ってございましたので、その分を所管がえしたため増額となっておりますのでございます。

収税係からは以上でございます。

○今村好市委員長 次に、森田戸籍年金係長。

○森田和子戸籍年金係長 それでは、戸籍年金係の予算について説明申し上げます。資料のほうの歳入見積書総括表1ページをごらんください。戸籍年金係では、各種証明の手数料と、それから国庫支出金として、個人番号カード交付事業の関係補助金、それから自衛官募集事務委託金等がございます。また、県支出金といたしまして、消費者行政推進補助金、それから人口動態調査交付金等がございます。この消費者行政推進補助金につきましては、昨年は消費生活相談員の賃金の2分の1を計上いたしておりましたが、平成29年度は正規職員が資格を取得し、相談員となったため、その分と、それから研修参加費を若干減らしましたので、



補助金が減りまして113万8,000円減額となっております。全体では、歳入のほうは222万8,000円の減額です。

続きまして、歳出ですが、6ページをごらんください。歳出見積書総括表です。11事業ございますけれども、相談事業につきましては昨年と同じです。戸籍整備事務につきましては、戸籍法に基づきまして戸籍の届け書の審査、記載、証明発行等を行っております。住民基本台帳事務につきましては、住基法に基づきまして住民の移動処理、それから住民票の交付、印鑑登録、印鑑証明の交付等を行っております。ほか自衛官募集事務、旅券事務、火葬費補助事業がございますが、昨年と内容は同じでございます。個人番号カード交付事務については、地方公共団体情報システム機構からの請求見込み額を計上してございます。

次に、国民年金事務事業は、年金システムの改修がございまして、委託料として86万4,000円の増額となっております。

最後に、消費者行政推進事業ですけれども、こちらは相談員の研修参加を7回から4回に減らしてございますので、4万4,000円の減額となっております。歳出のほうは、全体では56万円の増でございます。

以上で、戸籍年金係の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 戸籍年金係の森田さんなのですが、29ページで研修費負担金ということで消費者生活コンサルタント養成講座受講料ということ、それとまたもう一つは、消費者生活相談員研修ということで上がっているのですが、これとはまるっきり別個な形なのですか。コンサルタントというふうな意味合いの養成講座。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 別のものです。平成27年9月末で相談員さんが欠員となりまして、その後募集をホームページとか国民生活センターのホームページにも掲載して、しばらくずっと募集を続けていたのですが、なかなか申込者がいないということで、正規職員に資格を取っていただくということで、28年度に1名、消費生活コンサルタントの資格を取得いたしまして、昨年の10月から相談を再開しております。そのほか、下の研修のほうは、国民生活センターの研修がございまして、神奈川県相模原事務所に2泊3日で研修がございまして、その分の研修費です。

よろしいでしょうか。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 回数を4回に減らしたということになります。今までの回数よりも減らしたということは、それだけの勉強されたということで減らしたということになるのですか、それともやはり事情があって、予算上の関係とは思わないのですけれども、どのような意味合いで減らしたのですか。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 実際のところ窓口の係員の人数が同じで、相談員さんが臨時でなくて正規職員ということで、なかなか研修に行く日数がとれないということで、28年度は7回計上していろんな勉強をしてもらおうと思ったのですが、実際は2回しか行けない状況になってしまったものですから、今回も7

回の計上は無理なので、4回に減らしたという内容です。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 これは、生活相談有資格者が勉強して資格を取って、それぞれの悩みなり対応にお応えしているわけだ。そうすると、当然時間外のこともあるだろうし、例えば日中の時間もあるだろうし、非常に悩み相談でかけてくる人というのは、いろんな不規則な時間にもなってくるのかなと思うのですけれども、そうするとある程度のスタッフを用意をしておかないと対応できないのかな。例えばいつ電話しても出なかったよ、例えば時間が5時なら5時15分なら5時15分で受け付けていませんよというのではなくて、恐らく相談して、もう一度また相談したいということになると、例えば時間外のこともあるだろうなと思うのですけれども、説明だと1名ということなのだ。相談員の人がちょっと少ないというような気もしているのですけれども、そういう面に対して今現在十分対応できているのですか。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 現在のところ面談であったり、電話であったりしているのですけれども、10月から再開して13件受けておりますけれども、何とか対応はできている状態です。やむを得ない場合は、群馬県の消費生活センターにそちらを紹介してお願いする場合もあるのですけれども、現在のところは大丈夫です。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 時間外というのはいいのではないですか。例えば時間内で対応しているのですか。時間外もあろうかなと思うのですけれども。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 相談の受け付け時間は9時から5時までなのですけれども、時間外という相談者からの申し出は今のところはないのですけれども、どうしてもという場合は受け付けることもできます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、指定された電話番号ではなくて、個人的な対応もできるというふうな意味で受け取っていいのですか。例えば5時までなのでしょう。指定された電話番号、この相談窓口の番号あるよね。あとは、直接窓口に来る人もいると思うのですけれども、それで対応できないということは、今度は時間外になるのかなと思うのですけれども、そういうふうなことに関しては、悩み事の関係の相談員に相談を申し込んだ方に対しては、対応できないわけだ。時間外になってくると、あとまた明日にしてくれということで対応しているのですか。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 先ほども申しあげましたけれども、そういった相談者が今までなかったのですけれども、あった場合はできるだけ対応はしたいと思います。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはりどうにもならないということで相談をかけているのですから、なかったということではなくて、最大の対応ができるような受け口、窓口をつくっておくことがよろしいかなと思うのです。今回13件の悩み事相談があったと、市民消費者生活センターとかもろもろの相談があったわけなのですけれども、やはりそういう方に十分対応できるような今後対応をしていってもらいたい。この養成講座にしてもそうなのですけれども、研修の負担金にしてもそうなのですけれども、やはりそういうものに対してしっかり

と予算づけをしながら、スタッフが対応できるような状況をつくって、そういうことも必要かなと思うので、今後ともお願いしたいと思います。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 収税係のこれは8ページ、一番下の償還金と利子及び割引料の関係ですけれども、還付金ですけれども、予算額は900万円、前年度実績額を見ますと500万円なのですけれども、400万円ほど多く見積もっています。これどういった要因か、ちょっと教えてください。

○今村好市委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 28年度まで住民税係で予算を計上しておりました法人町民税予定納税分の還付金の予算を29年度から収税係のほうに所管がえをさせていただいたということです。実際の還付の事務は収税係でやっておりましたので、予算もそういった形で29年度から所管がえさせていただいたということです。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 戸籍年金の23ページ、個人番号の交付の関係なのですが、恐らく去年からずっとやっていまして、マイナンバーカード発行されていると思うのですが、もう約1年過ぎました。紛失した場合の手続とかその辺は、再発行の手続、ちょっと教えていただけますか。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 個人番号カードを紛失した場合は、至急にこちら役場の担当と、それから国の機関のほう、何というところだったろう、連絡をして一時停止ということで再発行手続は、こちらのうちの係に来て申請していただきます。その際は、800円費用がかかりますけれども、そういうことです。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 紛失した場合に、警察とかその辺もやはり個人が届けて、いろんな情報が入っていますので、マイナンバー、その情報が流出防止の関係で、警察とかその辺もやはり届け出た上で役場に出したほうがよろしいのですか。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 もちろん警察のほうへ連絡していただいて、受領番号等を警察のほうで受けて、それからこちらへ手続に来ていただきます。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 その関係でちょっとお聞きしたいのですが、マイナンバーカード、今個人なのですが、やがて銀行とか、それにはひもづけが入ってくると思うのですが、その辺の予定は、企業間が恐らく今年からかなっていると思うのですけれども、予定がもしはっきりわかれば、ちょっと教えていただければと思うのですが。

○今村好市委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩戸籍税務課長 ただいまのご質問なのですけれども、このマイナンバーカードの今後の活用方法

について、現在国のほうでは今年の7月から、福祉、子育て関係、こういったところを中心に、ライフイベント等のお知らせもしますよというようなことで活用のほうをしていくというようなことで案内、アナウンスのほうがされております。行く行くは、先ほど議員さんおっしゃられました銀行のマイナンバーによるひもづけ、それとあとは戸籍等にも将来的にはマイナンバーのほうを導入するというような考えはあるみたいなのですが、具体的な時期、こういったものについては現在のところ指示のほうは来ていない状況になっております。7月のほうの子育て関係については、これから徐々に使い方等をアナウンスされてくるかなと思うのですが、現在のところそういった状況になっております。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 このマイナンバーが一応始まった関係で、これどうなのだろうと思うのですが、アルバイトというか、正職があって副業に行っていて、その副業先で、事業主が今年からマイナンバーの報告を上げます、義務になりましたので。その場合に、正式に会社に断って私副業していますよと、でしたら別に問題はないのですが、隠れて副業をやっていた場合、その事業所のほうから報告来ます。個人は、やはり潜れませんので、その辺の関係で恐らくそういうのがこれから増えてくるのかなと思うのですが、ただアルバイトの関係が、今までは潜っていた人が今度出てくるということで、若干は正式に課税対象者が増えるとか、そういうのは見えるか見えないかわからないのですが、その辺どうですか。

○今村好市委員長 川部係長。

○川部昌弘住民税係長 課税の関係ということで副業なのですが、今年度から一括徴収という形で住民税は事業主さんから納めていく形になりましたので、副業されて実際増えるかということ、ちょっとその辺ははっきりはわからないのですが、一括徴収で町には情報が送られてくるのはくるのですが、その辺はちょっと何ともわからない。

○今村好市委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩戸籍税務課長 ただいまのご質問なのですけれども、現状そういった方々がいらっしゃるというのは実情もあります。ただ、国のほうの流れとしては、会社からの住民税等の納付、一括徴収、特別徴収の推進という立場から、やはりそういった方、二重に仕事等を行っていて、片方は副業としてされている方等いらっしゃいますけれども、一応国のほうの考え方としては、そういった方も含めて、全部一応表に出して所得等のひもづけをして一元化をしていきたいというような考えでいるという方向性がありますものですから、今後そういった場面、場面でなかなか上がってこない方もいらっしゃるかなと思いますが、町のほうとしても会社等にはそういった方がないよう、ナンバーのほうを提供していただくよう協力のほうを求めていくというような形になるかなと思います。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

本間委員。

○本間 清委員 私も小林議員と同じ、戸籍年金係22ページ、個人番号カード交付事務についてお聞きします。

23ページの一番最後に、国からの交付金として約150万円出資されておりますけれども、これによりましてカードを皆さん早くつくってくださいということでしょうけれども、何かこの前お聞きしましたときに、

月に五、六人ぐらいしか今のところカード申請に来ていないということですが、現実的に考えた場合に、こういったお金を使っても恐らくそういった人数がカードの申請が少ないということは、この先こういう抽象的な質問というのはいけないのでしょうか、あと何人ぐらいしたら、そこそこの人がマイナンバーカードを持つようになると思いますか。アバウトな本当お答えで結構ですけれども、お願いいたします。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 どういう回答をしていいのかわからないのですが、今朝実際の個人番号カードの交付枚数を調べてきたのですが、1,038枚で、とりに来てくださいますというはがきを出してある方が1,149人いるのですが、申請者も1,214人ということで徐々に増えつつあるので、結構窓口でお客さまも確定申告に必要とか、いろんな形でマイナンバーは必要ということで、徐々に町民の方の意識の中にもつくらなくてはという考えは出てくると思うので、国ももちろんこのように力を入れている事業なので、いずれは皆さんが持つようになると思われま。

以上です。

○今村好市委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩戸籍税務課長 ただいまのご質問なのですが、現在確定申告等もありまして、マイナンバーのほうをとりに来られる方が大変多くなっております。交付のほう始まって2年近くなります。最初の1年で大体650枚、今年度についても大体650枚程度出るかなというふうなことで、合計でおおむね1,100から1,200枚、先ほどの数字のほうになってくるのですが、今後7月に福祉、子育て等関係でマイナンバーの利活用がされてくる、またその後もいろんな面で利活用をPRしてくる、将来的には住基、住民票等のコンビニ交付等にも利用をされてくるというようなこともありますので、将来的にはこの後も増えてくる予想があるのかなと思います。ただ、何年ぐらいでという話になりますと、現在板倉町については1,100枚程度、おおむね%で言いますと7%ぐらいでございます。ですから、あとこのままのペースでいきましたら、5年、10年たっても半分ぐらいというような状況になるというところなのですが、将来的に活用される方、余り持っていない方も活用されない方等はいるかなとは思いますが、5年後、おおむねそこら辺が一定の数字になるころ合いなのかなというふうには考えております。

以上です。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 今森田係長さんがおっしゃいましたように、徐々にということしか今のところお答えできないかなと思いますけれども、板倉町人口のまだ10%も達していない道遠しという感じかなと思いますけれども、ちなみに町役場の職員の方は、どのくらいの割合でマイナンバーカードをお持ちでしょうか。これもアバウトで結構ですけれども。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 大変申しわけないので、データはとってございません。私は持っております。

[何事か言う人あり]

○今村好市委員長 全部持っているの。川部君は持っていない。

[何事か言う人あり]

○今村好市委員長 いいや。よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひいたします。森田さん担当のところなのですけれども、9ページ、法律相談事業がございます。これ毎年変わらず36万円という予算が計上してあるわけがございますけれども、どのぐらい年間の方がこの法律相談のほうを利用しているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども、町民の方が。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 相談件数でよろしいですか。

26年度が28件、27年度が32件、今年度は、あと今月もう一回ありますけれども、今の時点で18件です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 結構相談なさっているのかなと思うのですけれども、この法律相談事業があるのを知らない方が結構多いのではないかなというふうにも思うのです。この周知などは、どのようにしているのでしょうか。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 周知方法は、ホームページと、それから毎月の広報紙に載せてございます。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 毎月出ています。それはいいことで、だからこのような数字が出ているのかなと思いますけれども、どのような相談が多いのでしょうか。どのような相談が幾つか例があったら挙げていただける。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 実際は、いろいろ離婚のこととか、金銭トラブルとか、相続のこととか、そういった相談が来ております。それくらいです。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 それで解決していけばありがたいですけれども、また次のステップを踏まなくてはならないという相談、1回で相談が解決するというものもないので、ちょっと親切丁寧にそこら辺も指導などはしていらっしゃるのでしょうか。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 町で委嘱した弁護士さんをお願いしてあるので、大丈夫だと思います。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 大分前は、大変弁護士さんが親切でなくてという、そういう声も聞こえてきていたのですけれども、今は結構親切丁寧にご相談に乗っていただいているのでしょうか。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 相談者から結果についてとか、そういった連絡とかも来ないので、はっきりは申し上げられません。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 いろいろと本当にいろんな問題があって、うちのほうでも結構離婚したり、戻ってきたり

とか、いろんなことがあるので、私も1人の方を、町のほうにこういうのがあるのよと、そこで相談してみたらということで、お母さんと一緒に行った経緯があるのですけれども、1回では全然だめで、次はお金を払って相談に行くという形なのですわなんて、そんなことがありましたのですけれども、まずその突破口が大事なので、ここら辺も本当にしっかりとまた対応していくことが大事なのかなと。なかなか素人では解決しない問題がありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で結構です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 収税係にお尋ねします。先ほどの係長の発言で、再度振りかえの廃止というお話を承ったのですけれども、これは大まかな流れとして、引き落とし日通知で、初回の引き落としをかけて、だめなものは、今までは再振りの通知を出して、また再振りかけて、だめだったものはその次の処理をすると思うのですけれども、その処理の流れの中で再振りというのを1つかけるといっていいのでしょうか。あとは、再振りをしても、余り効果が認められないということなのではないのでしょうか。

○今村好市委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 再振りの中止ということで、月末に口座振りかえをいたします。残高不足等により振りかえされなかった方につきましては、翌月の21日に今までは通知を差し上げてから再度振りかえをしております。月末の振りかえにおいて、ほぼ95%以上は振りかえになります。残りの5%を再度振りかえしているのですけれども、その5%の50%ぐらいしか再度の振りかえではかからないということで、月末の振りかえと同様な業務をいたさなくてはならないというところから廃止をさせていただいて、再度振りかえにならなかった場合につきましては、今までは督促状にて現金納付という形になっております。ですから、29年度からにつきましては、月末の口座振りかえで落ちなかった場合は、すぐに督促状が行ってしまうということになっております。そういったすぐに行ってしまうというところから、周知のほうにつきましては、5月号の広報紙、または当初の納税通知の中にチラシを入れて周知を図っていったり、または今行っています確定申告の会場でも周知を図っているところでございます。

以上です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 うちなんかもうっかりして入金ミスというか、不足で再振りをかけていただくところがいっぱいあって助かっている部分があるのですけれども、やはり先ほど係長がおっしゃったように、いきなりうっかりさんのところに督促来るといことは、すごく印象があれかなという部分があるので、皆さんに知らしめるところはきちんとしなければいけないのかなと思いますし、あるいはそれでも滞納になってしまうとなると、やはり訪問集金というか、そういう形になるのでしょうか。

○今村好市委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 督促状でその後納付のない方につきましては、新たに催告、文書にて催告をしたり、電話にて促したりという形にはなるのですが、それでも滞ってしまう方につきましては、最終的にはやはり財産調査の上滞納処分という形に法律上進まざるを得ないということになっております。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 結構滞納分を回収するというほかの町村で係をやっている人たちの話を聞くと、非常に

訪問したりとかお話し合いをしたりとかとあって、時間と手間とをかける分に余り効果が見込めない部分もあってというようなストレスを感じる仕事だというようなお話も伺っているのですけれども、係長以下何人でこの業務に当たっているのでしょうか。

○今村好市委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 正職員4人と臨時職員1名、5名体制で臨んでおります。通常の管理業務を抱えながらの滞納整理業務ということで、訪問徴収等のほうにもなかなか出向けない状況ですので、今回こういった通常業務の見直しをさせていただいて滞納整理のほうに力を入れていきたいという予算組みになっております。

以上です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 人口減少ということで、税収の部分が非常にピックアップされている、クローズアップされている時期でもありますし、課長、人員配置のほうを少し考慮していただきながら、ストレスのない職場づくりに協力していただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 固定資産税の評価について聞きたいのですけれども、例えば固定資産税で家屋なんかで一軒家ぐらいだったら、恐らく板倉町の職員が現認してやっているのでしょうかけれども、例えて言えば富士食品ぐらいのクラスの工場、新しい工場ができた場合なんかには、ああいう物件の査定というのは板倉町の職員ではできないのかなと思うのです。それと、もう一つ、建物の中の償却資産、設備、ああいうものの評価というのは、どのようにされて、誰がしているのか。設備の評価なんて、素人では恐らくできないはずですよ。それともあれは、企業のほうの自己申告で建物も設備も評価しているのかと、全部で30億円ですよとか、これで40億円ですよとかというのは、自己申告でやっているのか、それとも町の固定資産税の評価する場合に誰か立ち会ってやるのかとか、その辺のところを具体的にちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○今村好市委員長 小野田係長。

○小野田裕之資産税係長 まず、建物の評価なのですけれども、200平米を超える非木造の建物に関しましては県税事務所のほうで評価を行っております。県税評価というのも不動産取得税の関係がございますので、それで町と県で協力でやっているということです。実際現認も、評価は県がしますが、町の職員が同行して評価に随行しております。

それと、償却資産の関係なのですけれども、償却資産は機械や設備等、構築物等ありますけれども、そういったものは取得価格が基準になっています。取得価格に対して、そのものが耐用年数が何年なのかということで減価償却率というのが決まってきます。それを各事業所が申告をしていただきまして、それに基づいて課税標準額、そして税額を計算すると、そういった仕組みになっております。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 200平米以上の非木造のは県税事務所がやると。県税事務所の職員でも、そんな大きなものというのはできるのですか。それと、もう一つ今言った償却資産は、各事業所が申告したものをそのまま



評価するわけ、償却資産設備は。それは、県税事務所の人だってわからないよね、あんなものを、よその人では。すると、建物はでは群馬県の県税事務所について評価するわけ。ここら辺にそんなでっかいビルディングないから、でもああいう富士食品ぐらいの建物になると、相当の金額でしょう。ああいうのも県の職員ならできるわけですか。

○今村好市委員長 小野田係長。

○小野田裕之資産税係長 県税評価は、町とまた別に評価基準というのを持っていますので……

[「違う、できるのかと、職員が」と言う人あり]

○小野田裕之資産税係長 それに基づいてやっておりますので、できております。

[「やっているのね」と言う人あり]

○小野田裕之資産税係長 はい、やっています。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 わかりました。それと固定資産税は、今はここ20年ぐらいずっと下がっているのだよ、土地は。だけれども、不思議とこの表を見ていると、固定資産税は新たな発生する対象物件が新規の物件があるから、それだけでは評価できないのですけれども、ずっと下がっているにもかかわらず、余り固定資産は収入減っていないです。これは、いろいろ何か裏わぎがあって、掛率がどうのこうのとかとあるのでしょうかけれども、それで私が、昨日も今村委員も指摘しているのですけれども、これは予算と決算の話なのですけれども、予算はかた目に固めて、決算は何かこれは支出ではないのだけれども、収入をすごくかた目にやって、何か見込み額が、固定資産税で比較的、所得税とか町民税だと収入というのは変動するでしょうけれども、この固定資産税というのは上がったものは別にして変動しないですよ、3年間同じでもらえるわけだから。にもかかわらず、固定資産税の分も収納見込みを予算計上するときは、予算の見込みなのだけれども、その見込みよりもっと固く85ぐらいで上げているのですか。そういうのは、誰が指示しているのかなと思って。

○今村好市委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩戸籍税務課長 ただいまのご質問なのですけれども、数字だけを見ると固定資産税なかなか減らない、逆に増加しているのではないかというふうに見られるのですが、ここ二、三年ニュータウンの産業用地に……

[何事か言う人あり]

○峯崎 浩戸籍税務課長 それが非常に大きいです。もともとのあるところは、漸減している状況なのですが、それをカバーしてあり余るぐらい産業用地のほうの収入が多くなっているのが目に見えています。そういった形で、数字のほうは固定資産税は対前年比で上がっております。それと、予算のときに見積もるところなののですが、80とかではなく……

[「85だね」と言う人あり]

○峯崎 浩戸籍税務課長 90、95ぐらいで見ております。ただ、では残りの5%はどうなのといったときに、やはりこれはある程度の不確定要素というところが若干ですけれども、あるので、ここ最近はそんなに多く1割も2割も低くなっていることはなく、財政のほうからの指導もありますので、できるだけぎりぎり、民税も含めてですけれども、ぎりぎりのほうで一応計上はさせていただいているというところですよ。

ただ、どうしても確実にというところがあるので、そこはどうしても差が出るところかなと思われま

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、それは95ぐらいに見積もるのはいいのですけれども、私が聞いているのは、95ぐ  
らいで見ているのね、固定資産税は。新規物件は別だよ。だから、既存の毎年ずっと来ているやつは、大体  
わかっているわけだから、固定資産税は。町民税というのは変動するわけだから、予測だからもうちょっと  
かた目でもいいのですけれども、固定資産税なんていうのはわかっているから、もうちょっと現実に近い予  
算を立てているのですかと聞いたかったわけ。95でやっているのね、それは。それならいいのです。

もう一つ聞いてしまっていていいですか。さっきの国有財産の何といったか、太陽光発電とか、渡良瀬遊水地  
の交付金ですけれども、太陽光発電のは大分減ってしまったというけれども、もう減ってしまったの、税収  
が。まだ始まって2年目、3年目ぐらいではないの。今年度どれだけ見積もっているの、あそこの太陽光の  
発電。

○今村好市委員長 小野田係長。

○小野田裕之資産税係長 交付金の太陽光発電ですけれども、こちらの交付金が町のほうに交付され始めた  
のが平成27年度からになっております。27年度一番最初当初で、償却資産として太陽光だけですけれども、  
こちらが交付金額が約930万円程度ありました。それが、2年目の28年度で800万円程度、今年につきましては  
約700万円ぐらいということで下がっております。

○今村好市委員長 ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 今青木議長が話した2番目の質問した中のちょっと似ているのですけれども、国有関係で  
渡良瀬遊水地ほか幾つか、3点セットぐらいで交付金があると思うのですけれども、前年度より二百八十何  
万円ぐらい減っているわけです。前年度が九千云々で、今度は八千幾らだよ。その内訳がわかれば教えて  
ください。

○今村好市委員長 小野田係長。

○小野田裕之資産税係長 内訳ですけれども、281万5,000円の中で……

[何事か言う人あり]

○小野田裕之資産税係長 失礼いたしました。まず、国の交付金なのですけれども、国の交付金が29年度  
7,253万3,300円です。それと、企業局ですけれども、企業局が1,554万1,100円、それと群馬県からの交付金  
が8万9,200円というふうになっております。

以上です。

[何事か言う人あり]

○小野田裕之資産税係長 遊水地は7,253万300円です。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

なければ2巡目なのですけれども、島田委員。

○島田麻紀委員 戸籍年金課の18ページ、自衛官募集事務について少しお伺いしたいのですけれども、こち  
ら自衛官の募集及び自衛隊父兄会員による啓発活動ということで、この自衛隊父兄会員という方は自衛隊に

何か関係する方が会員になっているのかということと、あと個人的にちょっと興味があるのですけれども、この父兄会会員と一般参加者による視察研修を実施というところで、いつごろどのような場所に行っているのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 会員なのですけれども、自衛隊に入っているご家族の方とか、あとは賛助会員さんもいるのですけれども、そういった方が現在9名入っております。もう一つは、視察も会員の方と、また会員の方がお声かけした方で、去年は松本駐屯地とか、そういったところへ研修に行っております。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 これは、周知とかというのはどういった方法でなさっているのでしょうか。一般参加者を募る周知というのは、父兄会員さんによるものだけなのか、それとも町として何かホームページに掲載しているとか、広報紙に載せているとか、そういったのがあるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 父兄会員の方がお声がけで行っているもので、ホームページとかで町として募集しているものではございません。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 そうなると、やはり興味がある方がいても、なかなかそこまでお声がけが回らないのかなというのもあるのですけれども、その辺はどうお考えですか。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 それは、募集に関してですか。募集事務については、のぼり旗で募集の周知をしたりとか、そういったことはしているのですけれども、今年度はこういった小さくて見づらいのですけれども、募集の内容を載せてこういうウエットティッシュを配ったり、窓口でそういったことを行っておりますし、あと募集に関しては町の広報紙に載せたりはしております。

○今村好市委員長 研修の募集の話だと思います。

○森田和子戸籍年金係長 研修のことは、先ほど申し上げたとおりで父兄会員のみ。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 のぼりのほうは、中央公民館の入り口等で私見たことあるのですけれども、そういったポケットティッシュ等というのは、どこに置いてあるのかというのとかもちょっと教えてください。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 のぼり旗はずっとだったので、今年度ウエットティッシュは初めてなののですけれども、まだ今年度初めてなので、窓口には置いてありますけれども、あと東洋大学とか板高さんに配ったりはしています。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 あとパンフレットというのは、基本的にこれは公民館とかに置いてあるものなのですか。どこら辺にこういったパンフレットも配布してあるのか、ちょっとお伺いしたいです。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 パンフレットのほうは、うちの係ということで、住民票とかをとる申請用紙のと

ころに置いてございます。それぐらいです。

○今村好市委員長 ほかに。

私がちよっと1点だけ。先ほど青木委員さんの関連なのですけれども、予算計上額と決算との関連なのですけれども、28年度については17億6,400万円が予算計上されておりまして、19億8,200万円が今のところ決算見込みなのです。その差が約2億1,800万円、先ほど9割を見込んで予算計上をしているということなのですけれども、今年度の予算を計上するに当たって、多分事務担当課は調定見込み額というもののある程度算出をして、その9掛けとか8.5掛け、85%とかというので予算計上をしているのかなと思うのですが、その調定見込み額というのは今年度予算額を計上する上において幾ら見込んでおるのでしょうか。税全部です。今町税の話しているから、固定資産だとか法人町民税、それは見込み額がばらばらで、その見込み額に対する割合がばらばらであれば、それぞれ出さないと出てこないのだと思うのですけれども。

峯崎課長。

○峯崎 浩戸籍税務課長 町税全体というお話なのですけれども、税目によって見込みのパーセントが違うところがあります。例えば固定資産税は、積み上げ等でできるのですが、法人町民税等については景気の動向等がかなり左右されるというようなところもあります。

○今村好市委員長 いやいや、予算計上するときに根拠の調定見込み額というのが出なければ、予算をそのまま調定見込み額で出しているのか、その根拠です。今年の予算額町税で幾らというのがありますよね。その町税で18億2,100万円ですか、これを出した根拠なのです。だから、当然適当で前年予算対比でこれぐらいかねと出しているのか、税の全部のいわゆる調定見込み額みたいなのを20億円なら20億円という形で出しておいて、その安全を見て何%で予算計上をしていますよというのが知りたいのです。

峯崎課長。

○峯崎 浩戸籍税務課長 ただいまのご質問なのですけれども、先ほどの話の続きになりますが、不確定要素がちよっとあるものですから、税目によってその出し方が若干違ってきますので。

○今村好市委員長 だから、税目ごとに出してください。

峯崎課長。

○峯崎 浩戸籍税務課長 税目ごとに……

○今村好市委員長 後でいいです。

峯崎課長。

○峯崎 浩戸籍税務課長 後でいいですか。

○今村好市委員長 うん。だから、税目ごとに出していただいて調定見込み額、予算現額、それを割り返せば何%見ているというのが出てくるわけですから、後でお願いします。

今2回目、黒野さんが先。

○黒野一郎委員 短いのですから。戸籍、森田さんのところで、ページ数が戸籍27ページ、火葬費補助事業ということなのですけれども、これは年齢が12歳以上とか12歳未満とかあるわけですけれども、金額が変わりますけれども、6万円、2万円と。これは、死亡診断書のときの亡くなった日の日付なのか、届けたときの日付、年齢の誕生日というのか、その辺はどうになっているのですか。今日は12歳だと、ちょうど届けた日が満12歳、これはここに書いていないけれども、微妙ですよ。例えば前後で言えば、誕生日があと2日前

に亡くなってしまったから、ではこれは交付金というか、補助金は出せませんか、いや、半分とかという、その年齢の誕生日の前後、届けたときに、その辺がどんなふうになっていますか。

○今村好市委員長 森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 そういうことをしみじみ考えたことはなかったのですけれども、年齢を押さえる基準として、誕生日の前日に12歳なら12歳というとり方だと思われそうですけれども、ちょっと調べます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 この話は、申しわけないけれども、そこで受け付けしたら断られたというか、基準がないのでは、受け付けする担当職員も受け付けに来た人に対して、どういうふうに対応するかもちょっとわからないです。2万円と6万円の差とかいろいろわけあるわけですよ、満何歳ということ。だから、死亡診断書の日の年齢なのか、役場へ来た受け付けのときが何歳幾日とかあると思うのです。その辺の後で調べてみてください。ではないと、困ってしまうと思うのです。受け付けに来た人も受け付けるほうもわからなくて。短い日にちで、まだ誕生日になったばかりとか、あとあしたでなるとか、これはだめですよということではないと思うので、よろしくお願いします。

○今村好市委員長 あと5分ぐらいしかないので、簡潔にお願いします。

青木委員。

○青木秀夫委員 峯崎課長にさっきの固定資産税の収納の見込み額と、見込み台数、予算の率95ぐらいということだってさっき言ったでしょう。実態は違うのではないの。85ぐらいで上げているのではないの。

というのは、29年度の今年度の決算、1月末現在で固定資産税まだ2月、3月あるから、1回ぐらいもう一回収納分があるのではないかなと思うのだ。あと1回分ぐらい残して、1月末現在でここに書いてある108.6%の収納になっているよ、予算額に対して。ということは、あと1回ぐらいあると、120ぐらいになってしまうのではないの、固定資産税。というふうに思うのだけれども、だからかた目に現実をもっと見ているのではないの、95ではなくて。なるべく、だから固定資産税は、住民税なんかと違って変動率が低いと思うのです。だから、3年に1回評価替えしない間は、前年と同じで見込めるのだから、できるだけ現実に近づいてやってもらったらいいかなと思うのだけれども、ここにあるので、これ決算のは。1月末現在の決算が、固定資産税の分は108.6%、町民税は達成率が92.3%、まだ2月、3月あるから、1回ぐらい収納すると。

○今村好市委員長 小野田係長。

○小野田裕之資産税係長 29年度の予算なのですが……

[何事か言う人あり]

○今村好市委員長 28年度の決算見込みです。

[何事か言う人あり]

○小野田裕之資産税係長 産業用地の進出の見込み額です。

[「それを見込んでいないのは入っていない」と言う人あり]

○小野田裕之資産税係長 それを見込んで28年度は、その辺の予算は余り見込んでいなかったです。

○今村好市委員長 では、いいです。さっきの表を出してもらえれば具体的にわかりますので、よろしくお願いします。その差が約2億2,000万円ぐらいあるのです。28年度の決算見込みと予算額との差が2億円。そうすると、2億円という大体1億8,000万円なり7,000万円なりの比較をすると、やはり90弱なのだよ。

それは、では後でお願いします。

ほかになれば時間ですので、森田係長。

○森田和子戸籍年金係長 済みません。申しわけございません。最初にやった延山議員様からの質問で、ちょっと補足で回答を済みません。

消費生活相談の時間外の対応ということなのですが、板倉町の消費生活センターは9時から5時までということなのですが、広報紙で毎戸に配布したのもあるのですが、こういう局番なしの消費者トラブルは、消費者ホットライン188というのがあるのですが、この局番なしで188にかけますと、そのホットラインが出て、お休みのときは土日祝日も10時から16時までここで対応を受け付けていただけるということもございますし、また相談員の人員不足ということに対しては、今28年度で1人コンサルタントの資格を取ったのですが、予算に載せたとおり29年度でももう一人コンサルタントの資格を取っていただくということで考えておりますので、よろしくお願いします。

○今村好市委員長 それでは、長時間にわたりましてありがとうございます。

以上をもちまして、戸籍税務課の予算の審査については終了いたします。

昼食休憩を挟んで、午後については1時半から再開をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 (午後 0時30分)

---

再 開 (午後 1時30分)

○今村好市委員長 それでは、関係者おそろいでありますので、再開をいたします。

これから健康介護課の予算審査を行います。

説明については、要点説明で簡潔にお願いをしたいということでお願いいたします。

それでは、早速ですが、説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

○落合 均健康介護課長 それでは、午後の部で、健康介護課の3係についての平成29年度の予算のご審議ということで、審査ということでよろしくお願い申し上げます。

健康介護課につきましては、介護高齢係におきまして一般会計と介護保険の特別会計、保険医療係につきまして一般会計と後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計、健康推進係保健センターにおきまして、一般会計の予算のほうを管轄しております。内容につきましては、これから各係長より順次説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 介護高齢係、小野寺です。よろしくお願いいたします。

介護高齢係から説明をさせていただきます。まず、一般会計の5ページをお願いしたいと思います。歳出でございます。こちらにつきましては、新規、拡充、重点等ありませんので、一般会計につきましては省略をさせていただきたいと思います。

次に、介護保険特別会計についてご説明申し上げます。介護保険特別会計の19ページをお願いしたいと思います。19ページをお願いいたします。歳入は省略させていただきます。歳出です。新規等の3事業と、一番下でございます配食見守りサービス事業についてご説明をいたします。

次のページをお願いいたします。事業名としまして、高齢者福祉計画策定事業です。事業の説明欄をお願いいたします。市町村は、3年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施に関する計画を定めなくてはならない。また、老人福祉計画も介護保険事業計画とあわせて3年ごとに見直しをなくてはならないということで、保険料の見直しも含めまして29年度に実施したいというふうを考えております。

次に、22ページをお願いいたします。事業名としまして、在宅医療介護連携推進事業でございます。事業の説明欄をお願いします。医療と介護を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係の連携を推進する事業でございます。次のアからクを全て平成30年4月からは、全国の市町村で実施しなくてはなりません。館林と邑楽郡5町につきましては、平成29年4月から館林邑楽郡医師会に委託をして実施をいたします。

次に、24ページをお願いいたします。事業名としまして、認知症総合支援事業です。事業説明欄をお願いします。認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けられるために、以下の事業の内容を総合的に実施します。この事業につきましても、平成30年の4月からは全国市町村で実施しなくてはならない事業となっております。館林につきましては、平成29年の2月から館林厚生病院及びつつじメンタルホスピタルに認知症の初期集中支援チームを委託し、事業を開始しました。邑楽郡5町につきましても、平成29年度から館林厚生病院及びつつじメンタルホスピタルに委託し、事業開始予定でございます。

最後になりますが、54ページをお願いしたいと思います。事業名としましては、配食見守りサービス事業です。事業の説明欄をお願いします。高齢者の食に関する健康管理のための配食サービスを実施し、あわせて高齢者への声かけによる安否確認等のための見守りサービスを行う事業者に対して、当該事業に要する費用について補助金を交付する事業でございます。この事業につきましては、社会福祉協議会が独自で実施しています事業への補助をとということになりますので、このまま継続したいと考えております。事務事業評価で見直しの上、継続すべき事業という評価を受けまして、評価内容にありました本人負担が伴っても配食回数等を増したほうがいいのかというような内容でございますが、それを実施する場合には町が事業主体となりまして、新規事業として実施しなくてはならないと考えております。実施するに当たりまして、週1回以上の有料による配食サービスのニーズがあるかどうかという調査をしたいと考えています。

次に、町が補助をすることになりますので、その対象者についても検討したいというふうに思っています。非課税世帯に限定するとか、そういったことです。あと館林等と同様に、社会福祉協議会へ委託した場合の社会福祉協議会への事務負担の検討もしなくてはならないというふうに考えております。館林市は、臨時職員1名分220万円ぐらいを人件費として負担をしております。

あとその次なのですが、継続的に最高で週5回の配食を実施するに当たりまして、そういった事業ができる事業者についても検討をしなくてはならないというふうに考えております。最終的に財政の部局と予算についても検討し、役場内及び社会福祉協議会と協議をしまして、新規事業として実施する場合には平成30年度以降の予算に計上したいと考えております。

介護高齢係の説明につきましては以上となります。よろしくご審議をお願いします。

○今村好市委員長 高橋係長。

○高橋徳男保険医療係長 保険医療係の高橋と申します。よろしく申し上げます。保険医療係のほうでは、課長からもありましたけれども、後期高齢と一般会計と国保の特別会計がございます。後期高齢につきましては、保険者が群馬県のほうの広域連合になっていまして、大幅な変更がありませんので、説明のほうは省略させていただきたいと思えます。

続きまして、一般会計の説明をさせていただきたいと思えます。ページでいいまして、6ページをごらんいただきたいと思えます。6ページはトータルですので、7ページです。申しわけなかったです。7ページのほうをごらんいただきたいと思えます。国民健康保険の特別会計の繰出金でございます。こちら昨年度と予算で比較しまして2,690万4,000円の増額となっております。増額の理由としましては、保険給付費の伸びによるものだったり、あとは国税の軽減額の枠が増えることよっての基盤安定の繰出金という法定繰出金が伸びたことによる増額でございます。一般会計につきましては以上でございます。

続きまして、国保特別会計のほうを説明をさせていただきたいと思えます。国保特別会計のページのほうで、歳出のほうになるのですけれども、歳出の24ページをごらんいただきたいと思えます。24ページで保険給付費でございます。一般被保険者の療養給付費でございますが、前年度と比較しまして2億2,900万円の増額となっております。こちら大きな要因としましては、医科と歯科と調剤の3つによる給付の分なのですが、昨年28年度においてもC型肝炎等による調剤が伸びることによりまして、その伸びと入院等を考慮して増額となっております。あとこちらの積算根拠につきましては、今村委員からもありましたけれども、実績をもとに計算をさせていただいております。

25ページをごらんいただきたいと思えます。25ページの算出のほうで、月1億450万円の平均をとらせていただきまして、その1年間分12カ月を掛けさせていただいた12億5,400万円を29年度においては計上をさせていただきました。

以上、簡単ですけれども、説明を終わりにさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○今村好市委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 それでは、健康推進係より説明させていただきます。山岸と申します。よろしくお願いたします。

まず、1ページ、歳入見積書総括表のほうからお願いたします。補助金の関係の項目について説明します。まず、上から2番目の新規とあります産後ケア事業補助金でございます。当初予算は新規でございますが、28年度の9月議会におきまして補正予算として補正をしております。こちらのほうは、国の母子保健医療対策総合支援事業の制度改正によりまして、産後ケア事業が補助対象となりました。総事業費の2分の1を国が補助ということになります。そのほか一番上のがん検診推進事業補助金でございますが、昨年度と少し内容が変更されております女性のがん検診の初年度受診対象者の自己負担額について2分の1の補助ですとか、全てのがん検診についての個別受診の勧奨、精密検査未受診者への受診勧奨についてが補助対象となっております。

3点目の健康増進事業費補助金につきましては、28年度と同様となりますので、説明を省略させていただきます。

歳出の説明に参ります。新規拡充につきましては、昨日の2事業となりますので、その他について概要を



説明したいと思います。

まず、健康増進、健康寿命延伸関連の事業についてご説明申し上げます。7ページをお願いいたします。住民健診事業についてご説明したいと思います。こちらのほうは、健康増進法感染症予防法に基づいて生活習慣病や結核、肝炎を予防することを目的に実施する事業でございます。受診率向上に向けた対策としまして、検診のPR、周知ですとか、受診勧奨及び受診しやすい環境の整備について検討いたしまして、予算の計上をしております。

関連事業としまして、29ページの健康づくり推進事業をお願いいたします。生活習慣病の改善や予防について普及、啓発するため、検診の事後指導としまして、糖尿病、高血圧、内臓肥満症候群、骨粗鬆症予防といった病態別の事業を実施してまいります。また、行政区の協力を得ながら、集会所などの身近な場所で開催する地域の健康ステップアップ事業やご自身の健康づくり活動が喜びと感じられて、また継続を支援する事業である健康エンジョイポイント制度などについて、庁舎内の関係部署と連携を図りながら継続してまいります。このように複数の事業を連動させながら、効果的に健康増進についての事業を展開していく計画となっております。

感染症対策事業につきましては、13ページ、法定予防接種事業をお願いいたします。予防接種法に基づき行われる予防接種が対象となります。診療報酬の改定がございまして、全ての予防接種に対して委託料の見直しが行われております。

最後になりますが、34ページ、保健センター管理運営事業をお願いいたします。保健センターのほう昭和58年に建ったということで、ちょっと古いということなのですが、町民の皆様は保健センターを安心して安全に利用していただけるように、2階の女性トイレにつきまして、令和式便座なのですけれども、様式の便座に改修を要望しております。この点について計上させていただきました。

健康推進係からは以上となります。よろしくをお願いいたします。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 介護高齢係の24ページ、25ページ、認知症総合支援事業なのですけれども、私これすごく重要な事業だと思っているのですけれども、厚労省の発表によると、2025年に認知症にかかる人が700万人を超えるということで、5人に1人ということです。そういった意味で、ちょっと具体的にお聞きしますけれども、これは対象者は何歳以上なのでしょう。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 対象者といいますと、今言った初期集中支援チームですか、こちらの対象者につきましては40歳以上ということになっております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、施策業務委託料の中でオレンジカフェ委託料とあります。社協とミモザ荘の2カ所に委託するということなのですけれども、具体的な内容。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 こちらのオレンジカフェ委託料につきましては、実際にやる場所としましては、

福祉センターと、あとミモザ荘がやっていますグループホームりんどうというところの場所にあります。月1回、1時間から2時間ケアマネジャーに待機してもらいまして、カフェ形式で認知症の方、または認知症の家族の方に来てもらって悩みとか、あとはお互い同士の話をしてもらってということでやっていきたいというふうに考えております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 このオレンジカフェ、そういった場所に認知症と、それからその疑いのある人、それから家族、それが行くわけですよね。例えばそこで、専門家も当然入りますよね、相談相手で。入らないかな。

[何事か言う人あり]

○荒井英世委員 それは、町のケアマネジャーが入るのですか。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 こちらにつきましては、ミモザ荘と、あとは社会福祉協議会のケアマネジャーが1カ月に1回そこに待機してもらおうということで今話しております。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、認知症初期集中支援チーム委託料ということで、これは先ほどの説明によりますと、つつじメンタルホスピタルと厚生病院に委託するということですよね。ここに例えば具体的な手続ですけれども、仮に私が相談したとします。まず、そこに例えば厚生病院に行きますよね、私が。違うのですか。では、ちょっと言ってください。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 この事業につきましては、どちらかという相談したいという方は病院でも、あとは役場でも受けるのですが、要件としましては認知症にかかっている方も診断を受けないような方、または継続的な医療サービスを受けていない方、あとは適切な介護に結びついていないという、そういう問題がある方について、近所の方、または民生委員等から情報があつた場合に、初期集中ということでお医者様は相談役としていられるのですけれども、そのほかに保健師とか、あともう一人社会福祉士等で行って、何とかその人がサービスに医者にかかって、もう一つは介護のサービスに結びついていくような支援をしていくということで、それほど多くはないと思います。あとは、極端にひどい認知症の相談を受けた場合とか、そういう限られた場合です。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、近所の人とか民生委員、そういった人たちが仲介するわけですよね、基本的に。もう一つ、認知症のサポーターの育成、養成でしたか、今やっていますよね。その人たちも当然その中に入ってくるのですか。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 情報としては、そういった方からも入るのですが、実際に行くのは、まずは保健師とか看護師の2人で現場には行くということになっていまして、その結果と、医師も行くこともあるのですけれども、医師はその結果を受けて、これからどうやったらいいかということ相談してやっていくということで、サポーターの方はどちらかという、できればなのですが、オレンジカフェ等に来てもらって、認知症の方と知り合いとか、顔見知りになってもらいたいとか、そういった活動をしてもらいたいとい

うことで、この初期支援集中チームについては、邑楽郡で話し合った中でも、板倉、明和、千代田ぐらいたと年3件ぐらいかなという、そういう特殊性がちょっとある場合に、初期、もう家族が認知症だということでお医者さんにかかったりとか、あと介護のサービスを受けている方は除くという考えなのです。どちらかという、放っておくところのまま進行して医者もかからないで、あとは介護も受けないというような方をなくすために初期的にということなのです。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、民生委員とか近所の人や仲介して、その人、例えば初期集中支援チーム、厚生病院、そこに連絡しますよね。

[何事か言う人あり]

○荒井英世委員 役場に。そうしますと、役場のほうで、そこに家庭訪問とかするわけでしょう。前の議員協議会の資料によると、その本人宅へ来るわけですよね。そこでいろんな相談をするわけでしょう。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 役場に話が来たら、例えば厚生病院の例をとると、厚生病院の場合は看護師さんは余り外に出られないということなので、包括の職員が研修を受けまして、包括の職員が行くことにはなると思います。つつじメンタルホスピタルさんの場合は、看護師等も行けるということなので、つつじメンタルさんは2名の看護師、保健師、あとは医師の3名チームで委託ができます。厚生病院の場合は、ちょっと現場には看護師と行けないので、医師の分だけの委託ということで、まず相談が来たら行きます。役場なり、あとはつつじメンタルホスピタルでしたら、うちのほうから連絡をとって、包括の職員も一緒に行くのですけれども、まずは行って様子を見るということから始まります。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後の質問ですけれども、情報の連携の関係で、今75歳以上の例の高齢者の免許の返納が出ています。そのときに、いろんな認知症の関係の何かやりますよね。そのときに意外と、例えば認知症の疑いがある人は、ある程度情報が出てきますよね、75歳になって免許証の更新のときに。そういった部分とこういう部分をうまく連携して情報を、例えば地域の人とか民生委員が仲介するのもいいのですけれども、それにプラスそういった部分の情報も連携しながらやっていったらどうでしょう。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 今警察からも、まだそこまでの話は来ていないので、ちょっとまだわからないのですが、そういった少しでも多くの情報が入ってくるように、ちょっとそこら辺も問い合わせはみたいと思います。

○今村好市委員長 ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 健康推進係の健康づくり推進事業ということで29ページになります。前年度15万円と、予算の中で今回90万円と4,000円の予算が立てられたということなのですけれども、それぞれ事業が実施をされているところ、またされる予定とか、健康づくりに対して生活習慣病の改善とか、または住民がみずから健康づくりに取り組むということの支援をしているわけなのですけれども、町とすると、これに対して非常に力を入れてきているということもあるので、いろんな事業が予定されているのです。既に行政区を通じて

取り組んでいる、例えばエンジョイにしてもそうなのですけれども、現在どのような活動の中でされてきたか、また今年度事業内容で計画もされていると思うのですけれども、どのような計画をされているのでしょうか。

○今村好市委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 お世話になります。まず、新規事業であります地域の健康ステップアップ事業についての様子をお話しさせていただきたいと思います。今年度区長会議のほうでお世話になりまして、町として地域で健康づくり、身近な場所で健康づくりをしたいということで、行政区長さんを通して事業の実施についてお願いさせていただきました。そして、健康づくり推進委員さんという方を新しい行政区ごとに2名ずつ委嘱をさせていただきまして、一緒に事業実施に当たって協力をお願いいたしました。現在一番最初が8月なのですけれども、2区の行政区からスタートさせていただきまして、最後が1月15日でした。岩田地区です。岩田というのは何区、5区。

[何事か言う人あり]

○山岸章子健康推進係長 4区です。済みません。合計7行政区で、延べの参加人員が219名でございました。実績ということなので、こちらのほうはこんな感じ、半分ほどできております。

エンジョイポイント事業につきましても、公民館、海洋センター、介護高齢係、保険医療係、社会福祉係、保健センターの各部局が、あと公民館の各関係部局が実施した事業につきまして参加をいただいています。これが2月22日現在なのですけれども、エンジョイポイントのほうは10ポイントためると初級、20ポイントためると中級、30ポイントためると上級ということで、ポイントを事業に参加していただくと1回ポイントを押しているのですけれども、その参加をしていただいた方につきましては、65歳以上の方が初級が10ポイント、110名でした。20ポイント中級の方が61名でした。上級30ポイントの方が31名でした。64歳以下につきましては、10ポイントの方が31名、中級の方20ポイントの方が12名、上級の方が6名という、2月20日ごろ現在なのですけれども、そんな状況になっております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それぞれ事業が実施をされています。なかなか町民の方が1カ所に集まって、そういうふうに取り組むということが難しいだろう、大変だろうということも含めて出前講座、これについては7行政区実施されたということなのです。200名からの参加が得られたということなのですけれども、それも含めて、やはりもっとこれはレベルアップしなくてはならないのかなということは、推進委員さんが昨年同様の15万円の予算を立てて、それに対応してくれているわけなのですけれども、せっかく推進委員さんがいるにもかかわらず、意外に動いていないような感じ。例えばそれだけではなくて、違う面の事業も含めて、そういう人たちに活躍してもらわなくてはならない、活躍の場をつくっていかなくてはならないかなと思うのですけれども、それに対してどうですか、取り組みとして。

○今村好市委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 まず、健康づくり推進事業の予算のほうなのですけれども、報奨の関係です。健康づくり推進委員さんにつきましては、ボランティアということで報奨はなしの形です。こちらのほうに出ています、健康づくり推進協議会委員さんというのがあるのですけれども、保健センターですとか、町の健康づくり事業に対しての審議、協議をしていただく委員会になっています。こちらのほうの委員さんがお医

者さんですとか、歯医者さんですとか、あとは東洋大の栄養の先生ですとか、あと館林保健所のほうから来ていただいたりとか、そういう委員さんに年2回なのですけれども、町の健康づくり事業について結果ですとか、こんな方向性ですという、あと区長さんも入っていただいているのですけれども、説明をさせていただきまして、その方向性について協議していただくという健康づくり推進協議会がございまして、この予算書30ページの見積書に載っている報酬のほうがこちらの委員さんの報酬費になっています。

4月に健康づくり推進委員さんを委嘱させていただきまして、行政区のステップアップ事業でお世話になったのですけれども、確かにこれからの課題だと思っています。ステップアップ事業を実際に集会場で開催させていただいたのですけれども、地域の方が教室に参加してくださるといのは、顔がつながっていますので、事業がすごく進行しやすかったりですとか、会場をお借りする面だけではなくて、事業の運営上でも、皆さん、参加してくださった方に声をかけてくださったりと、事業がとてもスムーズに進行したかと思っています。ですので、とりあえず今年度はステップアップ事業のほうでお世話になったのですけれども、活躍の場をもう少しお願いできるようなとは思っていますが、今後まだ課題かなと思っています。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 事業費としても18万円予算が見られているのですけれども、今回行政区の出前講座、健康エンジョイポイントでポイントがたまれば品物がもらえるということでの、一人でも参加をしてもらう。また、ポイントをプラスプラスして行って、そういうときに何かご褒美がもらえるというような仕組みだよ。だから、それだけではなくて、ここにも実施内容ということで何例か例が挙がっています。それにも、せっかくですから取り組んで、やはりそのための健康づくりの推進ということですので、しっかりと取り組んでもらって予算を使ってもらいたいということがよろしいとは思っているのですけれども、今後ともそういうことでお願いしたいと思います。

○今村好市委員長 ほかに。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 勉強させていただきたいという部分で、ちょっとお尋ねをさせていただきます。従来議員協議会とかそういったところで多分説明があったのだと思うのですけれども、介護高齢係ということで22ページ、来年度から30年4月から云々というようなことで、いろいろ施策を講じるというようなお話があったのですが、こういった事業を展開するのに、よく包括支援センターと、大体中学校区単位で1カ所つくるということで、合併された市町村でも必ず総合支所にこういった支所的なものの中に包括支援センターというものが設置をされて、在宅医療とか介護連携、こういったものをより深めて、ここに書いてあるように住みなれた地域で人生の最後を全うしたいというようなことが書いてあるのですが、包括支援センターそのものが、いろいろ従来は個々に対応していたものが、この包括支援センターを設置することによって、ある意味まとまった中でいろいろ介護とか、こういったものを集中的に1つの箇所ですべて部署でトライしていこうという認識をしているのですが、この包括支援センター、当町でも当然あると思うのですが、これの経緯と現在の社会福祉とか保健師とかケアマネジャー、これがセットになって設置をされるという状況になっているかと思うのですが、こういったものを踏まえて、特に説明の中にアからクまでいろいろやるのが書いてあるのですが、こういったものを包括支援センターの現状の人員の中で、介護を受ける人と施設がいろいろあると思うのですが、その仲介役を担うのが包括支援センターというような考え方でいいのかわから

ないのですけれども、その辺も含めて簡単に言うと大変失礼なのですが、ご説明いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

○**今村好市委員長** 小野寺係長。

○**小野寺雅明介護高齢係長** 今のご質問なのですが、まず地域包括支援センターにつきましては、健康介護課の介護高齢係の中にあります。職種としましては、主任ケアマネジャーと、あと保健師と、あと社会福祉士ということで、3人が3職種でいますので、1名につきましては産休で今ちょっといないのですけれども、4月からはまた3名にそろそろ予定でございます。こちらの在宅医療の介護連携推進事業の今言いました事業につきましては、どちらかという医療と、地域包括支援センターのほうも医療とのかかわりもあるのですが、どちらかという介護のほうが強いのということもあまして、在宅医療と介護連携推進につきましては、退院するに当たったり、また入所するに当たっての医療と介護の連携をする事業ということで、またこれが包括ではちょっと難しいような事例、反対にここにありますが、今回医師会に委託する中で大きなものの一つとしましては、アからオの中にありますオの部分の在宅医療と介護連携に関する相談支援ということで、こちらにつきましては医師会の中に在宅医療介護連携センターを建てようという、そういう医師会で専門に看護師を雇いまして、その担当ということとする予定です。そこに、一般の住民の相談ではなくて、どちらかという病院からの相談、病院から退院する人のどういったところがいいとかか相談、あとは地域包括支援センターでも、困ってしまった場合の相談等をする機関ということで医師会に委託をしております。アからク、いろいろあるのですが、こちらについては講習とか、そういういろんなあとは住民啓発の講演会とか、そういうのも実施しなくてはならないので、そういったこともやってもらう予定です。

あと、ここにあります23ページのほう、うちのほうの包括支援センターでもできることについては、幾つかこの委託以外にも、在宅医療と介護のサービス従事者のスキルアップの研修ということで、町内の事業所のケアマネ等に呼びかけまして、こういう講習会とか、あとまた認知症疾患医療センターとかにお願いして研修を開いてもらったりとか、そういったことは町の地域包括支援センターが実施をしているのですが、やはり町の中を超えて、病院とあと介護施設の連携というふうになると、やはり医師会にあったほうが心強いということもあまして、1市5町で話し合った中で医師会にはお願いしようというような事業となっています。

○**今村好市委員長** 小森谷委員。

○**小森谷幸雄委員** 我々わかっていないのでよくわからない。大変申しわけないのですけれども、いろいろサービスを提供するという事の中で、先ほどお話があったように例えば邑楽医師会に委託をするという部分と、こちらに患者さんとか高齢者とか介護を必要とする人がいて、真ん中に包括支援センターがあるというような位置づけになるのですか、位置づけ的には。患者さんがというのか、包括支援センターの職員さんがこちらとの関係の中でアドバイスをしながら、これを邑楽郡医師会の負担金だから、どこの病院ということちょっとわからないのですが、そちらのほうにいろいろ紹介をして相談に乗ってあげることなのでしょうか。

その中で、先ほど役場職員として3名ほどいらっしゃることなのだと思いますけれども、実態としてさっき言った工の部分が多いのですよというようなことがあったのですが、実際に説明の中にあるアからクをやるとして、行く行くはこれは初年度ですから、そういった体制で臨んでも大丈夫なのかなというふうに考える

のですが、これが先行きいろいろどんどん進んでいった中で、包括支援センターの役割というのが、従来の何がここに置きかわっているのかちょっとわからないのですけれども、ますます位置づけとすると重要度を増してくるというふうに思いますし、お金も結構かかるような先行きの話ですけれども、ここがどう動くかによって、例えば当町における高齢者の医療とか介護が担われるというような中心的な存在になり得る立場の包括支援センターというのが位置づけになるのかなというふうに考えるのですが、その辺来年度から始まるということなのですけれども、そういった職員の育成も含めて、考え方とするとそういう仲立ちをするという位置づけで当面はよろしいのでしょうか。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 町の地域包括支援センターにつきましては、平成18年から実際にありまして、これまでもそういったケアマネ業務をやったりとか、あとは介護保険特別会計の地域支援事業ということで体操の教室をやったりとか、そういう業務、あとは相談業務がありまして、そういうのを受けていたりとか、今でも3名でいっぱいの状態でありますので、新しい事業については医師会にも委託してしまうのです。アからクまで全てのことを、1市5町で共同で医師会に委託をするという事業です。負担金なのは、館林が取りまとめをやっています、館林に負担金として納めたのを館林がまとめて医師会にアからクまでの事業の委託料として、館林だけ委託料なのです。5町については、館林に一度払うので負担金という形で。それを合わせたもので、医師会のほうでアからクについては全てやってもらうという形で考えています。地域包括支援センターの3人ではアからクはできませんので、もう医師会に委託をお願いをしていくというような事業となっています。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 医師会をお願いをするというところはよくわかるのですけれども、そうすると医師会さんのほうでいろいろ相談を受けて、当の本人がいらっしゃるわけですけれども、介護とか医療を受ける本人がいらっしゃるのですが、その行き先とかそういうものは医師会さんのほうで、こういう施設に入りなさいとか、こういう治療をやりなさいとか、そういった具体的なあれは医師会さんに委ねられることなのかな。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 というわけではなくて、あくまでも相談ということなので、こういったことも考えられるというような。この事業につきましては、入院されている方等がいきなり在宅に変えるのが難しい方等については、このほかにも館林保険福祉事務所、群馬県になるのですけれども、が中心になって今退院調整ルールというのもつくってしまっていて、そちらもこの事業の一環にはなるのですけれども、退院する際には、退院する何日前までにはケアマネジャーを必ずつけてください。あと入院した方についての情報をケアマネジャーが持っている場合は、こういったものを上げてくださいというふうな様式も今調整しまして、入院している方が退院する場合、ケアマネジャーがいる方、いない方に分けて、こういったルールづくりをしましょうということをつくっているのも、これの一環ですので、どちらかというとなかなか入院から退院するときは難しいので、そのときの相談をするのが在宅医療介護連携センターになってくると思います。あとは、家で見られなくて、包括で今までは全ておおむね解決してきたのですが、それでも難しいような方については、こちらに相談して、こういった方法もありますよ、こういった病院もありますよというような紹介を受けたいというような事業になる。まだ具体的な内容については本当に全国もそれほどやっていないも

ので、こきからやりながら決めていこうというところも大きいもので、まだ的確な答えができなくて済みませんがというようなことをやっていくものだと思います。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 それで、職員さんが専属で3名、資格を持った方が対応されるということなのですが、仕事のにもよくわからないのですけれども、実務とすると外に出かけていくケースが多いのか、庁内にとどまって相談に乗っていただける業務が多いのか、現状まだ実態が動いているのかどうか、その辺もちょっとわからないのですけれども、現状の職員の動き方、仕事の仕方というのは現状はどうなっているのでしょうか。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 相談も受けなくてはならないのですが、実際としてはほとんど外に行っていることが多いです。というのも、要支援の方のケアマネジャーというのは、本来包括支援センターが担うということにはなっているのですけれども、要支援の方も100人以上いますので、それができないということもあって、委託している事業者に委託をしてやってもらっているのですけれども、その場合も担当者会議等があると、行って一緒に加わったりもしていますので、そういったのがその担当者会議もかなりの数あったり、あとは地域支援事業の所管事務調査等では出したのですけれども、相当数の教室等も介護予防の教室ですか、そちらもありまして、そちらに行っていたり、あとは相談が来れば実際に行ったりということで、庁舎内には余り居れない状況になっています。

○今村好市委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いたします。健康介護課のほうの介護高齢者係、見積書の6ページ、7ページですけれども、高齢者は年々増加しているのかなと思いますけれども、そんな中この予算を見ますと、約20万円近くの予算が少ない理由は何が要因なのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

〔福祉タクシー利用の〕と言う人あり〕

○市川初江委員 そうです。福祉タクシー利用補助事業です。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 この減額になった理由なのですが、毎年おおむね利用者はそんなには変わってはいないのですけれども、これまで見積もりというか、予算の段階で利用者の利用率について0.6掛け、60%を目標にということをやっていたのですけれども、成果が上がらないこともあって、今年は0.55掛けで出してしまうまして、ちょっと19万4,000円の予算の減となっているのが原因です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 これは、当人から申請がないとタクシー券はいただけないということですか。そういうことになっているのですか。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 あくまでも申請ということになっています。ですが、民生委員さんに相談をされて、民生委員さんが持ってくるという方が相当います。



○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 民生委員さんに協力してもらわないと、結構高齢者だとなかなか役場まで来れない人もいらっしゃるし、役場のほうで調べれば母子家庭も父子家庭も、また障害者の件も高齢者の件もわかるのだと思います。わかりますよね。わかりませんか。高齢者はわかるけれども、障害者とか父子家庭、母子家庭はわからないのですか、わかりますよね。

○今村好市委員長 落合課長。

○落合 均健康介護課長 障害者の方、母子家庭、父子家庭等はわかりますが、高齢者の方というのは、住民登録等で別世帯で、例えば息子さんとかご家族の方がお車をお持ちの方がいらっしゃるかもしれませんので、それは実態を確認させていただかないとわからないという部分はございます。障害者の方は母子、父子家庭については、こちらから福祉課のほうから……

〔障害者はわかります〕と言う人あり〕

○落合 均健康介護課長 わかります。福祉課のほうで手帳の台帳ありますので。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 そういふことだと、高齢者は民生委員さんが大体把握して、大変なおうちはお訪ねしているわけですから、細かく。そういう意味では、きちっとタクシー券を利用できるような対応はとれているのかなとは思いますが、調べればわかるところは、サービス業ですので、役場のほうからその券をお届けするというのはお考えになっていらっしゃるのかな。

○今村好市委員長 落合課長。

○落合 均健康介護課長 申請に基づいてお出ししていますが、利用率100%ご利用いただけていないということで、実績に基づいた、これまでより実際、小林委員さんの一般質問の中でも高齢者の方の福祉タクシーの利用率とか、そういった部分もご質問あったかと思うのですが、なかなかお出しした利用券全て100%ご利用いただけていないということですので、決して申請が漏れているということでは基本的にはないと思っております。お出ししていますが、100%お使いいただけていないという、こちらの状況ですと55%ですか、半分を超えるぐらいの利用率で予算のほうは計上させていただいているという状況です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 なるほど。タクシー券はちゃんと行っているのですけれども、そのタクシー券を使い切っていない人が多いということですね、結果的には。2年有効期限があるという、2年あるのですよね、有効期限。

〔何事か言う人あり〕

○市川初江委員 1年。これ2年と書いていない。これは、運転免許を返納した人は2年の有効期限ということ。1年ごとに変わるわけなのですね。そうですか。利用者がいないということは、どういうことが要因だと思っておりますか。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 あと1つ、障害者の場合は、減免措置もあるので、税金の。減免を受けた方については出せないのです。なので、軽自動車ですと町で減免なのですけれども、一般車両の場合は県のほうで減免になるので、それがちょっとわからないところということと、あとはこれ最高で出ても2万4,000円

なので、普通車ですと3万円以上が減免になってきますので、どちらかという障害者の方はそちらを使っている方が多いのかなという。結果としまして、母子家庭の方は1名が申請しておりまして、全部使い切っております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 足がないと大変な地域でございますので、何らかのやはり町民が困らないような、弱者が困らないような対応をまた考えていただければと思います。要望です。よろしくお願いいたします。

○今村好市委員長 ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。介護高齢係で12、13ページの敬老の集いについて、これ以前ちょっと相談を申し上げた件があるかと思うのですけれども、運動会開催時に、そこにも事業説明してありますが、高齢者と児童との交流を通じて、高齢者の社会参加を促進することを目的として、会場にその場を設けて、そこで敬老の集いということで記念品の贈呈等を行う事業だと思っておりますけれども、東小学校の実情を見ましても、お話を伺っても、年々参加率というか、参加者の数が減っていつているというようなこと。

もう一つは、天気にもよるのですけれども、炎天下の場合が最近多くて、その中でお話好きの町長さんのお話を聞いてぐあいが悪くなるというようなお話も伺っているのですけれども、ちょっと長い時間炎天下のもとにさらされることもあって、確かに孫等がいれば、ついでという部分で参加いただけるところもあるのですけれども、敬老単独でそこにわざわざ向かう人がどれだけいるのかなという部分で、その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいのですが。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 確かに年々参加率は減っております、東小につきましては対象者が491名いました。参加者が42名ということで8.6%という、町の東西南北でも一番低い参加率となっています。これにつきましては、以前から有効かどうかということで担当課としてもいろいろと検討はしまして、あと民生委員さん等にも話して、何かいい敬老の集いの方法がないですかねという話もしたのですけれども、結果的にしばらくはこのまま。ほかに敬老の集いを別にやったとしても、またそこまでの足も、町の中央公民館でやったとしてもなかなか来られないだろうとか、いろんな意見がありまして、参加者が少しでもまだいますので、しばらくちょっとこれでやってみようということで継続しているのが実情です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今学校単独の考え方もあるようではございますけれども、地域も入れての運動会ということで、行政の役員さん等がやはり同席をなさっている部分があるので、動員かけるということであれば、その辺の協力で案内を出して参加する、移動手段があれば参加する意欲があるという返答があれば、その辺の人たちを介助して、会場まで行政の役員さん等の利用とか職員の利用とかでやるというのも一つ案かなとは思っています。もし本当にこれで実績を高めようという意気があるのであれば。なので、本当であれば、ここで集いして、涼しいところの体育館なりなんなりで子供たちの発表を見せるとか、そういった特別な事例があってもいいのかなと思うのですけれども、現状を維持するのであればそういった会場までの輸送、移動手段というのは、そういったものを考慮しないところは、やるだけやってみようというような事業で終わってしまうのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 実際にどこか1カ所というふうになった場合に、対象者としては町全体だと2,000人ぐらいはいるのですけれども、その方の、これは対象者なので、中には全然体もよくなって、介護とかを受けていて来られない人も人数には含まれているので、こんなにはいないと思うのですけれども、ほかの会場でやったとしても、やはり来てもらうには、それなりの何か魅力がないと確かに難しい。それも、なかなかどんなことをやればそれなりの人に来てもらえるのかなというのも、今検討が私たちではちょっと、民生委員さんも含めて話し合った中ではなかなかいい案が見つからず、また運動会に町主催で今はやっているのですけれども、館林市なんかの話を聞きますと、もう学校主催でみんなお年寄りの方に来てもらっているというのもあるので、そういうのも一つの手かな、町主催ではなくてもかなというのもあるので、今のところはまだ現状のままちょっと続けるというような予算となっています。

○今村好市委員長 落合課長。

○落合 均健康介護課長 かつては、小学校でも、全体の小学校かどうかはわかりませんが、東小なんかですとお子さんが地域のお年寄りに案内状を持ってきていただいてという、案内をしていただいてということがありました。ただ、今少子高齢化ということで、お子さんよりも対象者の方が増えた。また、個人情報という、そこら辺もあるのかなと思うのですが、そういったご案内が今直接学校からは回覧でご案内いただくようなケースもあるかと思うのですが、なかなか今出なくなってしまったという部分もあろうかと思うのですが、方向としましては、町とやはり学校でもさらに呼びかけていただくような形をまたお願いしたいかなというふうには、方向性とするこのまま続けると、そんな形かなと思っています。

それと、炎天下で体調がというお話でしたが、代表で会場に当日お越しの最高齢者の方につきましては、炎天下のもとで式典の間テントの外に出させていただきますので、日傘のほうはご用意させていただいて、晴れている場合はちゃんと傘で職員が横につきまして、フォローはさせていただいております。

以上です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 事業の目的については、非常に同感できる、共感できる部分がありますので、何とか上手に。それで、結局高齢者来ても、ただそこに座っていて、孫、知っている子がいればそこに興味を持って、見ていただけるのですけれども、実際にこれだけ目的となると非常に厳しいのかなと思うのです。だから、何か1つ競技として、歩いてもできるような部分だとか、小学校の種目の中に一つ入れてもらったりとか、ここに来られるのだから、健康な人という条件が一つはつくのしょうけれども、健康増進の健康寿命の増進というような部分も含めまして、そういった取り組みも一つあってもいいのかなと思いますので、やはり同席している者として数が少なくなるのは寂しいところもありますので、ぜひお互いに意見をすり合わせて、いい結果が出るようにできればと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○今村好市委員長 ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 今の敬老の集いの針ヶ谷委員との関連というのか、十何年か前に敬老の集いをやめてしまったほうがいよなんて言う担当課長さんがいて、問題になって即取り消して、やる方向になったというのはご存じかと思うのですけれども、私何年か前に落合課長かな、今75歳ですよ。高齢者というのは、基本

的には何歳からなのですか。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 今は65歳以上ということになっています。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今針ヶ谷委員さんが話した、炎天下というちょっと誤解、東西南北敬老の方は、育成会やいろいろな学校関係が準備をしてテントを張っているわけです。炎天下ではないと思うのですけれども。だから、先ほど式典のときは来賓は前へ来るけれども、敬老の老人の方々はテントの中にいると思うのです、北の場合なんかは。ほかは、同時に開催するからわからないですけれども、北の場合は、と思うのですけれども。

以前に、落合課長が、70歳以上に落としてやれば人数も増えてくるだろうという話で、検討を前向きにということだったのですけれども、今では75歳以上です。やはり足腰も弱い人もいるでしょうけれども、75歳以上になってくると、孫ではなくて、中にはひ孫というような、今は若い人も結構PTAやっているけれども、60歳ぐらいで孫もいたり、小学校に入っている方がいるから、よくグラウンドの中で、親ではなくておじいさんがカメラを持ったり、いろいろやっているケースも北の場合を見ると出ているわけですけれども、ですからやはりそういったことで、65歳、70歳、75歳以上といろいろあるわけですけれども、75歳がいいか悪いかはわかりませんが、その辺をやはりもう一度見直していただいて、どうしてもという中で、先ほど書いてある趣旨の文面が子供たちとの交流を深める中の一環としての事業もあるということを書いてありますけれども、ですからどうしたら盛り上がるというような健康回復法を考えるのも大事ですけれども、民生委員さんが考えるのも大事だけれども、学校側とのいろいろ連携しながら、いかにして一人一人の人たちにご参加いただいて、運動会を盛り上げるかなという、そういうことも一つ大事かと思うのです。ですから、それを含めて、そちらの課だけが重要視、心配も含めながらもあるでしょうけれども、ほかの方々と連携しながらやれば、1人でも2人でも参加してくれると思うのです。ですから、70歳にもし一、二度やってみて、さほど変わらないのだったらという話ですけれども、しかしながら、よく町長が来て、東の話が出ましたけれども、聞くところによるとやはり東は少ないという話です。あとは、東さんばかり言っでは申しわけないですけれども、テントの中に人数は少ないか少ないけれども、周りにテントの中で高齢者では行きたくないよねというので、各地区のテントのところにいる75歳以上の人も結構いると思います。いるわけです。います、北なんかも。そういうのもかみしめて、人数が先ほどトータル四百何名。だから、もっと来ている可能性もあると思うし、その辺を含めて年齢を下げてもやってみたら、また変わった敬老の日、集い、さらには運動会も変わるかなという。あとは、学校のPTAと育成会と何団体かが連携してやるわけです。ですから、その辺のいいアイデアをやはり出していただいて、どうなのかなと思うのです。我々議員が云々ではなくてもやはり。その辺ご検討いただいて、もし答弁できれば何か。

○今村好市委員長 落合課長。

○落合 均健康介護課長 黒野委員さん、そして針ヶ谷委員さんから、いろんな貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。年齢の関係、それと、やはり学校との連携という部分も含めまして、今後よりよい方向ということで、教育委員会等々を含めまして検討させていただきたいと思っております。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 これを見ますと、事務費の通信費とか、それに載っていないと思うのですけれども、また前に戻っては申しわけないのですけれども、75歳以上、70歳、5歳年齢を下げた場合の事務費というのか通信費、そんなには莫大ではないと思うので、その辺を含めて、さらに前向きにひとつ、5歳下げた場合の通信というのか、ご案内というのか、その費用面が出ると思うのですけれども、その辺をかみしめていただいでご検討をお願いしたいと思います。以前にも私は70歳以上という話をしたのですけれども、その辺をひとつよろしくお願いします。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 国民健康保険についてお聞きしたいのですけれども、国民健康保険が来年度からですか、県に一本化して移行するということなののですけれども、それは間違いはないのですか。それと、その事務手続とか、そういうのが1年間あるのでしょうか、順調にいつているのですか。

○今村好市委員長 落合課長。

○落合 均健康介護課長 来年の4月1日から、平成30年度からということで事務的には進んでおります。県等も含めまして、これまで県には国保の運営協議会というのはございませんでしたが、条例を設けまして、国保の運営協議会の設置とか、そういった部分も含めまして準備のほうは進められております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 来年から一本化されるということなののですけれども、それは形だけ一本化されるので、中身は何か保険料、板倉町はこの健康保険税というのか、保険料というのか、こういったものは現行どおり各自治体ごとにばらばらで、今までどおりの税率というのか、形で、それをやっていくわけですか。統合とは言いながら、保険料の徴収は従来の板倉町の保険税の仕組みで徴収して、行く行くは一本化というのか、県内一本化に統合するという、そういうことでよろしいのですか。

○今村好市委員長 落合課長。

○落合 均健康介護課長 今青木委員さんおっしゃったとおり、来年平成30年度から県内統一した保険料率というような形ではなくて、県のほうで標準的な保険料率を算定しまして、それと各市町村ごとの所得の状況とか、医療費の状況、また収納率の状況もばらばら違いますので、そこら辺も加味した中で、例えば板倉町の場合ですと、これだけ県に負担金的なものとして納めてくださいというものを示して、それに基づいた市町村ごとに税率のほうを設定をして、国保税を納めていただいたものを県のほうへ納める、納付するような、そのような形で、来年度からいきなり一本化というような状況ではなくて、何年後にという目標も特にまだ定められない状況なのですが、将来的には統一化という、群馬県として一本化という状況でございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 予算書のところの14ページ、15ページをちょっと見ていただけますか。29年度予算書の国保会計の14ページ、15ページ、ここの9款の繰入金とあります。ここで、いろいろ繰入金というのがあるのですけれども、これは法定分と法定外分があって、一番下の赤字の補填分の繰入金の約7,900万円、8,000万円か、これが今年の予算に計上されているのですけれども、こういうのは一本化されたら、これどういう取り扱いになるのですか。今は板倉の単独の国保会計ですから、足らなければ一般会計から全部で2億円くら

い入れているのだけれども、1億2,000万円はこれは法律で決まって繰り入れているでしょう。足りないものの8,000万円は、毎年1億円以上出しているのだけれども、今年度8,000万円で済んでいるのだけれども、この赤字の補填分は、こういうものは一本化されたら、これはどうなるのですか。

○今村好市委員長 落合課長。

○落合 均健康介護課長 赤字補填は、基本的になくなりますので、赤字補填をしなくても済むような税率を設定させていただいてという形になります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、県の負担金というのか、納付金というのか、それを人口割だか加入者割というのかで負担するのかもしれないですけども、そうすると今までの国保の税率は変わるわけ、30年度からは。

○今村好市委員長 落合課長。

○落合 均健康介護課長 そのとおりでございます。見直しをする必要が生じます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、30年から変わるということは、県から負担分の板倉分ですよ、これと、20億円とか25億円とか、そういうのが示されているのですか。示されていないと準備できないよね。

○今村好市委員長 落合課長。

○落合 均健康介護課長 そのスケジュール的なものなのですが、県も国から示されたシステムを使いまして算定のほうを行っているのですが、現在のスケジュールですと、県への納付金とか、先ほど申しあげました標準的な保険料率を県が市町村に仮に示すのが11月ごろという、秋という予定でございます。本算定、正式な数字を示す金額とか両立を示すのが年明けの1月から2月、1月中旬以降、国のほうの数字、予算とかが固まらなると正式な数字は出せないというようなことなものですから、それを受けて国保税条例の改正が市町村で行われるのが3月ですよという、そんなスケジュールなのですが、現実的には市町村の立場ですと、そんなスケジュールではというのは、県を通じまして国のほうにも申しあげているのですが、今のところは予算要求の時期の秋に仮の提示はしますというような県のほうの説明という状況でございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そんなにタイトではできないよね、物理的に。秋に示されて、板倉町の保険税を改定するわけでしょう。事務方でそんな時間がないと思うのだけれども、そういうのでやる。今の準備段階だと、まだそれにいろいろ事務方で行って会合とか何か説明とか、そういうのを受けているのでしょうか。

それで、私不思議なのは、例えば水道事業というのは3市5町でやって、今年からスタートしたわけですけども、組合議会みたいなので太田に行っているのだけれども、全然わからないのだよ。みんなわからない、何も。板倉町の職員もわからない。知っているのは、太田の主催している指導権を持ってやっている人だけで、本当に何だか、統合といっても全然統合になっていないし、板倉の水道事業者、工事なんかやっている人でも、みんなわからない、わからないと言っているし、我々行っても全然わからないし、板倉の職員に聞いてもよくわからないと言うし、では何言っているのという、何か向こうから示されてやっているだけだと、そのうち一本化されるのだと、水道料金も全部各自治体ごとに現行のまま徴収しているわけだ。この保険ももっと大変だと思うのだ、金額もでかいし。それで、まだ準備していないで、来年から30年から

スタートするのだということだけは決定しているわけだ。たまには、落合課長なんか前橋へ呼ばれていろいろ説明会とか、何かそういうのをやっているわけ。この新しい県の一本化された後期高齢者医療みたいに、一本化された今度は国保会計ができるわけでしょう。その会長というのは知事でもなるわけ、それとも町長なんかもその役員とか、そういうのに出るわけ。そういうのは決まっていないの、組織は。

○今村好市委員長 落合課長。

○落合 均健康介護課長 県も保険者として今度運営に加わるということですので、別の組織をつくるという考え方ではないというふうには理解しております。

○青木秀夫委員 そういう状態では、板倉だけじたばたしてもわからない。だから、なるべくそういうのをしっかり進行状況を把握して、やってもらえるようにしてもらえないよ。どうにも落合さん頑張っても、指導権とるわけにいかないから。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 できるだけだからそういうのは、アンテナを高くして主体的に参加して、そういうのをしっかり理解しておくようにしておいてください。お願いします。いいです。

○今村好市委員長 ほかに。

なければ1点だけ。国保の7ページ、今の一般会計繰出金で先ほど説明がありまして、今年2,690万円ほど増えているということなのですが、この増えている要件については、C型肝炎の治療薬、これをやる人が多くなってきているので、増えているのですよという話なのですが、残念ながら板倉町については、ほかの市町村と比較をすると、C型肝炎の保菌者が非常に率的には高いというふうに言われているのですが、以前はインターフェロンという薬で併用してやって、完治率が95%なのか90%なのか、よくわからないのですが、新薬になった場合はウイルスの完治率というのはどれぐらいなのか、その辺つかんでいたらお願いをしたいということと、板倉で今C型肝炎の保菌者というのは概算どれぐらいの人がいて、完治した人がどれぐらいいて、まだ菌を持っている人がどれぐらい残っているのか、この一般会計繰出金は何人分ぐらいの治療薬の保険対応なのか。これについては、恐らく国も県も保険だけではなくて補助を出してやっているのかなと思うのですけれども、その辺保険としての負担というのは1人当たりどれぐらいになるのか、その辺をちょっとお願いできれば。

高橋係長。

○高橋徳男保険医療係長 まず、C型肝炎の関係ですけれども、繰出金の関係で、一応確認をさせてもらっているのですけれども、先ほど私のほうが一般会計からの繰出金については、C型肝炎の伸びという話をさせてもらったのですが、C型肝炎の新薬だけではなくて、実際は国民健康保険で医療分と後期支援者分という75歳以上の部分と、あと介護保険分という3つのところが分かれているのですけれども、その中の医療分のところで申し上げますC型肝炎のところ不足しているという形で、そういうことで2,600万円が全額C型肝炎ではないことはご理解ください。

それと、あとC型肝炎のどのぐらいかかっているかということなのですが、ちょっと私のほうで確認させていただいているのが28年の3月から12月までの状況なのですが、調剤の合計が保険者負担分で2億8,880万7,000円かかっています。これは調剤全体です。それに対してC型肝炎の新薬の割合というのが1億3,205万5,000円です。割合でいきますと45.7%です。これが調剤に対してのC型肝炎の新薬の割合に

なります。あと対象者ということなのですから、対象者は12月時点で49人服用されています。この新薬を使う条件としまして、1カ月でよくなる方もいれば、2カ月、3カ月という方も対象者いるかと思えます。その中で、今村議員さんのほうで何人ぐらいが治ったかということなのですから、私の情報で知る中で、要は1回やって治る人は90%以上を超えているということなのですから。副作用はないということなのですから。なのですが、その方1人の方が例えば3カ月服用して効果がないと、その方はまた同じ薬を飲んでも効果がないということですので、続けて新薬を使う方はいらっしません。先ほど国の補助金なんかがあるということも聞いていますけれども、1錠飲むと5万円、1錠が5万円の薬になります。あと治った方がどのくらいいるかというのは、私のほうではかかった方に対してのその後のレセプトを見て、また違う薬を飲んでいるのかも、まるっきり100%治っているのかということをもまだ調査しておりませんので、今ここで何人ぐらい治っているかというのはお答えできないのですが、先ほど90%以上の治療率はあると聞いております。

**○今村好市委員長** 90%以上というのは、どこで聞いても90%以上というのはあるのだよ。だって、インターフェロンだって90%以上という話なのだから、だからインターフェロンよりはいい薬が新しくできたわけでしょう、治験もやって。だから、その割合はもっと上がっているのだと思うのです。保険医療通知を出すわけですから、服用している人数は49人というのはわかっているわけでしょう。

高橋係長。

**○高橋徳男保険医療係長** これは延べです。

**○今村好市委員長** 延べ。

**○高橋徳男保険医療係長** 延べというか、1回受けているとカウントが全部入っている状況です。

**○今村好市委員長** だから、延べでやる話ではないでしょう、これ。

例えば板倉については、前からC型肝炎の菌の保有者というのは非常に割合が高いというふうに言われていたのです。C型肝炎から肝硬変になって、肝がんになって亡くなるというのは、1つの過程を踏むわけですから、問題のC型肝炎の保菌者を減らすことによって、死亡率も健康寿命も板倉の場合は伸びてくる可能性が高いのです。それに莫大な金を使って、国保も国、県も治療薬を新しく開発して、いろいろなものを行っているわけですから、それについてはやはり国保の関係者としても健康増進も含めてなのですからけれども、非常に高い関心を持って、やはり追跡をきちんとしたりやったほうがいいのかなと。新しい薬ができて国保の負担が増えたから一般会計から負担を増やすのですよというだけではなくて、町民の健康を考えるのであれば、やはりその辺はきちんと把握をして、場合によっては保菌者が治療に入るときにはアドバイスができるぐらいのことも私は板倉の場合は特に必要なのかなと思うのですが、どうでしょうか。

落合課長。

**○落合 均健康介護課長** 今ご指摘のとおり治療の状況等々については、今各患者さんの診療報酬のレセプトですか、明細書のほうも電子で確認できるようなものにもなっていますし、各データ等もシステムのほうから簡単にとれるような状況ですので、状況については治療いただいた後の状況がどうかというのは確認させていただいて、経過というのは把握してまいりたいなというふうには考えています。

それと、先ほどの治療費について、この新薬等についての補助金という部分ございましたが、これについては、国、県等とも療養給付費等についてのそれぞれの負担割合に応じて負担が国保のほうに歳入で入ってきているという部分がございますので、あわせてご報告申し上げます。



以上です。

○今村好市委員長 全額国保で持っているということではないですよね。その負担割合というのは、大体どれぐらいなのですか。国、県の負担割合、あと保険者としての負担割合。

高橋係長。

○高橋徳男保険医療係長 医療分ですけれども、国32%でございます。県のほうが調整交付金としまして、6の2で8%になっていまして、支払い基金のほうについては退職者分のほうが該当になってきますので、それと今村委員さん、それは調剤だけの要は高額の部分も含めてということでしょうか。

○今村好市委員長 だから全体だよ、それは。ではいいです。あとは、新薬は去年、二、三年前、今使っている新薬で非常に菌が死ぬ確率が高い薬剤が開発されたのは、まだ二、三年前ですよね。だから、そこから板倉については、今まで何人ぐらいこの治療薬を使ったのか、去年は49人ということらしいのですけれども、概算わかりますか。

高橋係長。

○高橋徳男保険医療係長 済みません。データでは持っているのですが、今日持ってきてはいないので、ちょっと今は提示することができないのですけれども、お答えすることができないのですけれども。

あと、先ほどの今村議員さんの90%以上という率ですけれども、この前中央公民館のほうで昨年度C型肝炎の業者のほうが説明会をやって、病院の方が説明したとき、そのときは私さっき90%以上と言いましたけれども、そのとき示したのが95%以上ということは言っていました。

○今村好市委員長 完治率が非常に高いので、板倉については国保が県に一本化する前に、場合によっては積極的に患者に対して説明をして、完治率が高いのであれば医療費が多少かかっても、大変な思いして患者は爆弾抱えているわけですから、それを推進してやることのほうが板倉については町民の健康を守れるのかなというふうに思いますので、ぜひその辺は力を入れてやってもらうことがいいのかなと思うのですが、提案させていただきます。

ほかに。

時間もあるので、あと5分以内で、一応3時には閉めたい。3時だよ。

[何事か言う人あり]

○今村好市委員長 3時半。

[何事か言う人あり]

○今村好市委員長 3時半か。では、結構です。

青木委員。

○青木秀夫委員 さっきの国保会計だけでも、何か30年統合ではこれは怪しいな、また延期だな。これ当初25年になるといったのが30年になっているのだもの、実際は。また1年ぐらい延期かもしれない。だって、国保を県一本化したら、予算規模になったら3,000億円とか4,000億円とかという規模になって、県の本予算に匹敵するような規模の大予算になるわけでしょう。そんなものを秋ごろにまごまごしていたので、春にそれができるとは到底思えないのだけれども、それは落合課長に言ってもしょうがないことだから、それで介護保険のことをちょっと聞きたいのですけれども、予算書の介護保険の6ページ、7ページ、ちょっと見てください。これを見ると、前年度と比べてそんなに介護保険全体の予算が増えていないのですけれども、

介護の認定者というか、利用者は、年々若干でも増えているのだと思うのだ。増えているにもかかわらず余り保険給付費が伸びていないということは、保険給付費なんて逆に若干だけれども、減っているのだから、その原因が何かというのを聞きたいのですけれども、ひょっとすると個人負担が増えているのではないの、自己負担というのか。自己負担の割合が、これは保険から適用し、食費は自分持ち、部屋代自分持ち、何は自分持ちとかというので、全体の保険の給付費プラス自己負担を足すともっと増えているのかなと思うのだけれども、そんなことはないのですか。その辺をちょっと、大ざっぱでいいです。減っているから。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 今この給付費が減っているということなのですが、これ平成29年4月から総合事業という地域支援事業の総合事業を開始、全国的にも期限で始めるのですが、今度は要支援者の通所と訪問の事業が、初年度についてはおおむね半分が5款のほうに移っているのです。7ページの5款地域支援事業費というのが、これで見ますと比較で2,000万円増えているのです。これというのが、これまでは2款の保険給付費で賄っていた要支援認定者の通所と訪問が今度5款のほうから歳出するような形にかわるので、こちらに1,600万円ぐらいが行っているのです。それなので、実質は保険給付費についてはおおむね1,000万円ぐらいの増になっています、全体では。認定者については、本当にそのときそのときで、長いスパンで見ると必ず増えてはいるのですが、亡くなる人とかが多いときは一時減ったりとか、そういう状況もあります。入れかわって、おおむね660から670人の認定者がいるのですけれども、その中で大体百七、八十の方が亡くなって、また200人ぐらいの方が認定を受けてという、毎年そういうサイクルで行っているのです、本当に移り変わりも激しいようなので、施設に入っている人が、こんなことを言うと失礼なのですが、一気に何人が亡くなると、それだけでもう1,000万円以上が違っている。あと、施設の数等限られているので、板倉の人が偶然あきがいいタイミングで入れたりすると、一時期上がったとか、そういうのがあられるのですけれども、長い何年かで見ると必ず伸びていっているというのが状況です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ということは、ある程度高齢化率というか、ピークに達して高原状態を行っているから、上っていないということなのだな。ということは、介護保険でもこれからは、そんなには限りなく増えていくということもないのかもしれない。そういうでこぼこで高原状態に達してしまって、わかった。

それで、もう一つ、6ページの介護の各負担分というか、この保険料も含めて国庫負担、支払い基金の負担金、県支出金、それと町の負担分と、これ割合はどうなっているのでしたか、現状は。これもしょっちゅう割合が変わってくるから、現状は5本立ての割合はどうなっているのだから。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 一番わかりやすいのは、見積書でちょっと見てもらいまして……

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いやいや、6ページで。

○今村好市委員長 小野寺係長。

○小野寺雅明介護高齢係長 6ページだと、国庫に関しては、施設分とそれ以外で違うのです。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 わかった。それはやらなくていいよ。

- 今村好市委員長 小野寺係長。
- 小野寺雅明介護高齢係長 おおむね国が25、次に支払い基金が28%、県が12.5、町も12.5というのがおおむねです。
- 今村好市委員長 青木委員。
- 青木秀夫委員 1号保険者は。
- 今村好市委員長 小野寺係長。
- 小野寺雅明介護高齢係長 1号被保険者が22%です。
- 今村好市委員長 青木委員。
- 青木秀夫委員 こういうこと、今。国が25、県が12.5、町が12.5、1号保険者が22で、要するに支払い基金が28%。
- 今村好市委員長 小野寺係長。
- 小野寺雅明介護高齢係長 はい。
- 今村好市委員長 青木委員。
- 青木秀夫委員 それで100になるのね。
- 今村好市委員長 小野寺係長。
- 小野寺雅明介護高齢係長 100になるのですけれども。
- 今村好市委員長 青木委員。
- 青木秀夫委員 変わっていないのだ。
- 今村好市委員長 小野寺係長。
- 小野寺雅明介護高齢係長 細かく言うと違うのですけれども。
- 今村好市委員長 青木委員。
- 青木秀夫委員 いい。それを聞くとわからなくなってしまうから。
- それで、では最近ここ何年かは、介護保険の給付費もそんなに増えていないの。でこぼこがあるのはわかったから、要因が変動するということで利用する人が何人か亡くなるとがくっと減ったり、また新たにそういう人が利用が増えてくると上がるというのはわかるのですけれども、ここ何年か余り動いていないのですか。
- 今村好市委員長 小野寺係長。
- 小野寺雅明介護高齢係長 27年の上期については、ちょっとびっくりするぐらい増えまして、これはということで補正もさせていただいたのですが、その後下期にぐっとまた落ち込んで、結果的には計画と同じぐらいでおさまっていて、それで今後は、昨年度ぐらいが65歳になる方がピークだったので、これから10年間ぐらい75歳になる方がピークになるころには、また10年とは言わず、これからは高くなると思うのです。
- 今村好市委員長 青木委員。
- 青木秀夫委員 見通しとして。
- 今村好市委員長 小野寺係長。
- 小野寺雅明介護高齢係長 はい。65歳の人は今一番多いので、その人が全体的に上に上がっていくので、これからは高くなっていくと思います。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 わかりました。

○今村好市委員長 ほかに。

「なし」と言う人あり]

○今村好市委員長 なければ、よろしいですか。

---

#### ○閉会の宣告

○今村好市委員長 大変長時間にわたって議論をいただきまして、ありがとうございました。

以上で、健康介護課の当初予算の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。お世話になりました。

閉 会 （午後 3時04分）